

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第81期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447 - 0275（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 山本 進
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206 - 7900（代表）
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 福井 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊一丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	52,810	53,073	50,533	48,389	55,890
経常利益 (百万円)	7,532	6,996	6,742	5,641	7,258
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,068	4,709	4,600	3,793	4,680
包括利益 (百万円)	4,618	4,398	5,113	4,063	5,088
純資産額 (百万円)	48,716	50,783	54,365	55,924	59,448
総資産額 (百万円)	66,533	66,324	68,920	71,149	77,508
1株当たり純資産額 (円)	927.08	983.89	1,053.19	1,116.33	1,185.84
1株当たり当期純利益 (円)	97.41	91.00	89.74	74.63	94.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.36	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	76.0	78.3	78.1	76.2
自己資本利益率 (%)	10.8	9.5	8.8	6.9	8.2
株価収益率 (倍)	7.7	8.1	8.6	9.2	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,970	915	5,165	7,171	4,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	802	200	532	9	827
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,308	2,376	1,469	2,661	1,739
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,642	19,381	22,471	27,183	29,004
従業員数 (人)	641	658	663	651	671

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	37,965	37,470	37,215	34,054	38,214
経常利益 (百万円)	5,939	5,758	5,988	5,470	6,000
当期純利益 (百万円)	4,012	4,027	4,143	3,989	4,165
資本金 (百万円)	6,889	6,889	6,889	6,889	6,889
発行済株式総数 (千株)	59,386	59,386	59,386	56,386	56,386
純資産額 (百万円)	37,680	39,095	42,141	43,649	46,329
総資産額 (百万円)	47,988	48,493	51,676	52,441	56,739
1株当たり純資産額 (円)	721.72	762.61	821.90	876.98	930.33
1株当たり配当額 (円)	30.0	30.0	30.0	30.0	36.0
(内1株当たり中間配当額)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	(12.0)
1株当たり当期純利益 (円)	77.11	77.83	80.82	78.48	83.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	77.08	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	80.6	81.5	83.2	81.7
自己資本利益率 (%)	11.0	10.5	10.2	9.3	9.3
株価収益率 (倍)	9.7	9.4	9.6	8.8	9.3
配当性向 (%)	38.9	38.5	37.1	38.2	43.0
従業員数 (人)	314	323	322	312	335
株主総利回り (%)	107.5	109.8	119.6	112.0	128.6
(比較指標: TOPIX(配当込)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	938	1,005	894	810	833
最低株価 (円)	661	602	623	624	654

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1944年4月	大阪市西区に明星工業所を創業し保温・保冷工事請負業を開始
1947年7月	法人改組し明星工業株式会社を設立
1966年2月	東京都中央区に東京支店（現・東京本部）を設置
1967年11月	明星チャーチル(株)（現・サンライズ(株)）を設立、化学工業製品製造分野に進出
1969年10月	本社を大阪市西区より大阪市北区に移転
1971年10月	大阪証券取引所市場第二部上場
1972年2月	静岡県引佐郡（現・浜松市）に中央研究所及び浜松工場を設置
1972年3月	明星不動産(株)を設立、オフィスビル賃貸業に進出
1972年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
1973年9月	本社ビルを大阪市西区に建設、本社を移転
1979年2月	日本ケイカル(株)（現・連結子会社）設立、けい酸カルシウム保温材生産事業を開始
1984年9月	大阪証券取引所・名古屋証券取引所第一部上場
1987年4月	明星建工(株)（現・連結子会社）設立、建材分野（クリーンルーム事業）を分社化
1987年10月	(株)よしみね（現・連結子会社）を買収、ボイラ分野へ進出
1990年4月	MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2000年6月	MEISEI NIGERIA LTD.（ナイジェリア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2003年7月	化学工業製品分野のサンライズ(株)の株式を譲渡
2003年9月	名古屋証券取引所の上場を廃止
2006年6月	PT. MEISEI INDONESIA（インドネシア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2007年3月	明星不動産(株)の解散を決議
2008年6月	MEISEI INTERNATIONAL CO., LTD.（タイ、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2009年4月	(株)エムエステック（現・連結子会社）設立、冷凍冷蔵低温設備分野へ進出
2011年6月	SMI GLOBAL SDN. BHD.（マレーシア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2013年7月	東京証券取引所市場第一部上場（東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合）
2020年10月	MEISEI-KOGYO PHILIPPINES, INC.（フィリピン、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社15社（うち、連結子会社13社）は、熱絶縁工事を中心とする建設工事業及びボイラ事業の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 建設工事業（14社）

当社と国内及びアジア地域等での現地法人を含めた連結子会社で構成されており、国内外での材料等の製造及び施工において、熱絶縁工事、建材工事（クリーンルーム）、冷凍冷蔵低温設備工事等、幅広い需要先のニーズに対応しています。

[主な関係会社]

（施 工） 明星建工(株)、(株)エムエステック、メイセイ工事(株)、
MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.（シンガポール）

（製 造） 日本ケイカル(株)

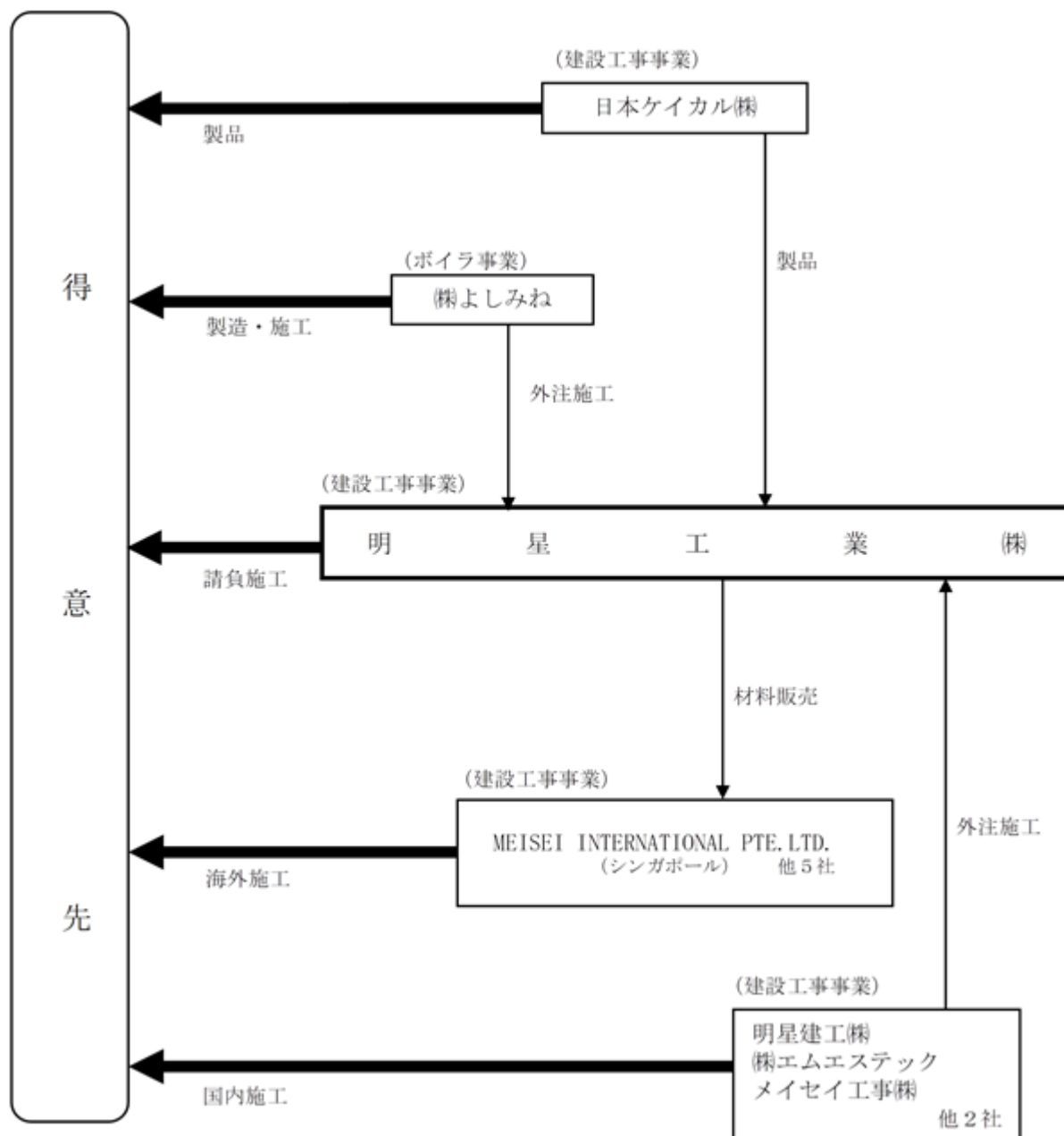
(2) ボイラ事業（1社）

ボイラ及び産業用機械器具の製造・施工及び販売・据付を国内外で行っております。

[関係会社]

（製造・施工） (株)よしみね

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有割 合(%)	
(株)よしみね (注4)	大阪市西区	98	ボイラ事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 1名
明星建工(株)	大阪市城東区	30	建設工事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 2名
日本ケイカル(株)	浜松市北区	300	建設工事業	66.7	-	当社より本社工場を賃借 当社工事の材料を製造 役員の兼務 2名
MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール	1 (百万S\$)	建設工事業	100.0	-	当社が材料を販売 役員の兼務 1名
その他 9社						

(S\$: シンガポール・ドル)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する子会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
 4. (株)よしみねについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、ボイラ事業のセグメント売上高に占める(株)よしみねの売上高割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	566
ボイラ事業	105
合計	671

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
335	39.6	13.5	5,850,902

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は全て建設工事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「明星労働組合」(161名)及び「よしみね労働組合」(64名)が組織されております。なお、労使の関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.3	5.0	69.5	69.5	-	男性労働者と比較して女性労働者の平均勤続年数が短い事及び管理職比率が低いこと等が、男女の賃金差異の主な要因となっております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)よしみね	3.13	-	75.0	75.0	-	男性労働者と比較して女性労働者の平均勤続年数が短い事及び管理職比率が低いこと等が、男女の賃金差異の主な要因となっております。

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

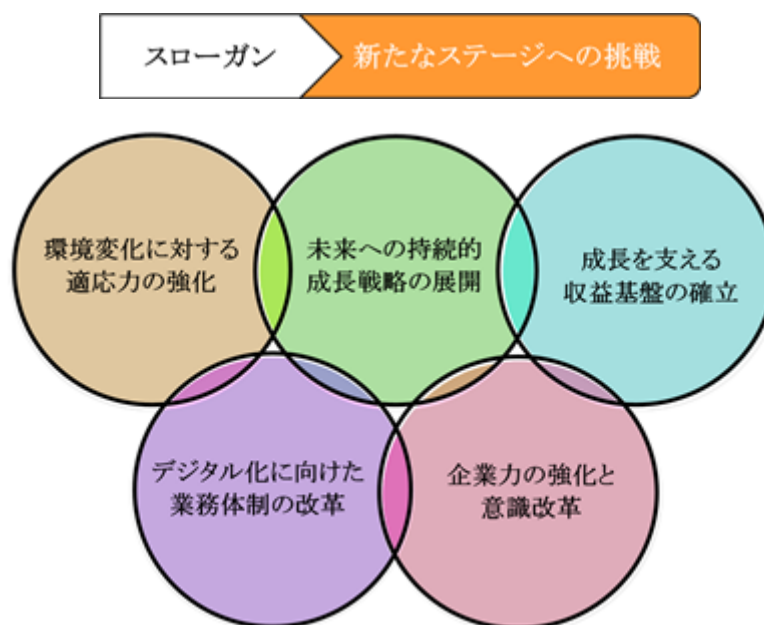
(1) 経営方針

当社グループは、近年「エネルギー」と「エコロジー」の豊かな共存こそが企業に課せられた重要なテーマといわれるなかで、「顧客の創造と信頼の確保」、「社会への貢献」、「未来への挑戦」の3つの経営理念に基づき、コア事業である断熱工事・技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献するとともに、事業領域の拡大を図り、燃焼技術を基礎としたボイラの製造・据付、クリーンルーム内装工事、冷凍冷蔵低温設備工事及び環境関連等に取組んでおります。

こうしたなかで、当社グループの技術力は多業種にわたるユーザーから高い信頼を得るとともに、地球規模の課題である省エネルギーや環境保全を推進することで、企業としての社会的責任を果たすために尽力しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、近年において企業のグローバル化及びボーダレス化が進むなか、将来の当社としてのあるべき姿を見据えて、2021年4月に中期経営計画（2021年度～2023年度）を新たにスタートさせました。本計画は、「新たなステージへの挑戦」をスローガンとして、事業環境の構造変化に合わせて機動的に対応するため、次のとおり5つの基本方針を掲げております。



環境変化に対する適応力の強化

主要顧客である素材産業向け市場を堅持しながらインフラ関連事業向けの断熱事業ならびに周辺事業の市場拡販への取り組みを強化するとともに、脱炭素社会に向けた社会の動向・要請に適應するべく新たな技術力・工事施工能力を開発してまいります。

未来への持続的成長戦略の展開

既存事業との親和性のある新たな領域へ積極的に事業を展開し、断熱事業に続く次の柱となる事業領域の育成をM & Aも視野に入れながら進めてまいります。既存領域に関しましても組織間やグループ各社にて水平展開を図る等、組織力を強化してまいります。また、中長期的に拡大が見込まれる海外市場につきましてもプロジェクト工事体制の整備を行うとともに、リスク管理を徹底し、持続的な受注活動を展開してまいります。

成長を支える収益基盤の確立

既存事業に関して新規顧客開拓やシェアアップに注力するとともに、営業メニューの多角化に取り組んでまいります。また、若手社員への教育を通じて技術力・工事施工能力の向上・強化や、調達先の拡充等により価格競争力を高め、収益基盤の強化を推進してまいります。

デジタル化に向けた業務体制の改革

現場におけるデジタル技術を活用した業務の効率化や新事業の創出に取り組むことで営業力の差別化を図ってまいります。また、間接部門におきましても効率化だけでなく、業務のプロセス自体を見直し、より一層の生産性向上を推進してまいります。

企業力の強化と意識改革

人材の確保・育成、働き方改革はもとより、環境変化に対応するため従来の発想を転換して意識改革を行い、継続的なコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組むことでE S G経営を推進し、企業力を強化いたします。

当社グループは、新たな事業環境下においても常に一步先をリードするべく挑戦し、経営環境の変化が厳しい中でも持続的に成長できる収益基盤を確立できるように取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループ事業を取り巻く経営環境は、建設工事業におきましては、老朽化設備の維持・更新を中心とした設備投資をはじめ、再生可能エネルギー、C C S（二酸化炭素改修・貯留）、既存設備の温室効果ガス削減に向けての投資が期待されます。また、海外領域では、エネルギー需要の増大によって中長期的にプラント市場が拡大していくことが見込まれることから、今後も顧客の受注動向を注視していく必要があります。

ボイラ事業におきましては、設備増強投資や既存ボイラの更新投資は継続しており、バイオマス発電も小規模発電設備の需要は増加してくるものと思われま

す。足元の状況といたしましては、世界的な経済減速による海外景気の後退局面が国内経済に影響を及ぼすおそれと、ウクライナ情勢の長期化による物価上昇がコスト増加の要因となり需要の減少が懸念されます。また、新型コロナウイルス感染症のピークアウトにより景気は持ち直しの動きに転じておりましたが、インフレの加速がグローバル経済の成長を抑制する警戒感に加え、円安と資源価格の高止まりも景気の下振れリスクとなり、先行き不透明感が増すものと思われま

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、当社グループは、2021年度を始期とする中期経営計画（2021年度～2023年度）の目標達成に向けて、「新たなステージへの挑戦」のスローガンのもと、「改革、スピード&チャレンジ」の行動指針をグループ全体に浸透させ、脱炭素案件の獲得に向けた情報の収集及び情報の共有を図り、将来的なエネルギー源となる水素・アンモニアに係る防熱技術・工法の開発等、未来に向けた持続的成長戦略を展開してまいります。また、E S G課題に取り組みながらサステナビリティ経営を実践するとともに、より強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築ならびにコンプライアンスを徹底し、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう企業価値の向上に邁進する所存です。

セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

建設工事業

主要な事業対象である石油・石油化学分野における設備投資の伸び悩みや国内マーケットの縮小、価格競争の熾烈化などにより、引き続き厳しい事業環境となるものと予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中断されていた海外のエネルギー関連プロジェクトについても不透明な状況が継続しております。

当社グループでは、海外工事の受注獲得に注力し、国内においても顧客企業の設備投資動向が不透明な中、メンテナンス工事等を基礎にして周辺事業と合わせて着実な積み上げを図ってまいります。

ボイラ事業

近年増加している自然災害による事故等により、社会が求めるエネルギーのニーズが安定供給と安全確保にシフトしており、特に自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー発電事業に注目が高まっております。その中でも、バイオマス発電については、原燃料の需給バランス不均衡が懸念されるものの、低炭素化や未利用資源の有効活用、地域産業の振興等への寄与が期待され、その需要は当面根強くあると考えられます。

当社グループでは、バイオマス発電や産業用ボイラの新設工事受注に注力するとともに、業績の基盤を補完するメンテナンス工事を安定的継続的に確保するとともに、調達チャンネルを多様化し、コスト競争力の強化を図ってまいります。

なお、現在、三重県亀山市において、主力製造拠点である京都工場に代わる新工場を建設中であります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いており、各指標等の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度

(単位：百万円)

指標	2022年5月公表 年度計画	実績	増減	対予想比増減
売上高	52,000	55,890	3,890	7.5%
営業利益	5,400	6,830	1,430	26.5%
経常利益	5,500	7,258	1,758	32.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,650	4,680	1,030	28.2%

なお、経営指標については各種のものがあ、それぞれが企業の健全性、収益性、効率性等の一面を示すものとして有効であることは承知しておりますが、経営に当たっては特定の指標に限定せず、総合的な判断が必要であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く主要関連市場におきましては、熾烈な受注競争に加えて労働力不足の問題や調達価格の上昇など、今後も厳しい事業環境は続くものと思われま、世界的な脱炭素への取り組みのほか国際連合が2015年に採択した2030年までの国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）関連投資の需要により、企業に一定程度の収益確保が見込まれております。

このような情勢に対処するため、中期経営計画に基づき脱炭素社会に向けた技術力・施工能力の向上、企業として持続的に成長していくための事業戦略の構築及び業界におけるシェアアップや新規顧客の創出に努めてまいります。

また、継続的にコーポレート・ガバナンス体制を強化し、ESG課題に対して企業として取り組みながらコンプライアンスの浸透ならびにリスク・マネジメントを徹底し、経営諸施策を着実に遂行し企業価値をより高めるために取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ経営の考え方・推進体制

当社グループは、事業を通じて社会に貢献することを経営理念としており、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に向けて、サステナビリティが重要な経営課題であると認識しております。

[ガバナンス]

当社グループ全体の人的資本、気候変動リスクをはじめとするサステナビリティ課題について、サステナビリティ委員会で基本方針や基本計画の決定、取組の検討や審議を行っています。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長として、取締役や執行役員、専門知見を有する委員から構成され、必要に応じて開催し定期的に取締役会へ報告及び提言を行っています。

取締役会

報告・提言 指示

サステナビリティ委員会

委員長：代表取締役社長

構成メンバー：取締役

執行役員ほか、専門知見を有する委員

[リスク管理]

当社グループでは、気候変動をはじめとするサステナビリティに関するリスク管理については、業務を執行する取締役が各業務執行部門で発生する損失の危険に関する「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理し、管理体制を明確化し、必要に応じて各リスク委員会を設置し、問題点の把握と改善措置を実施しております。さらに、各部門から取締役会へ報告された重大課題については代表取締役若しくは代表取締役が指名する取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行います。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

(2)人的資本

当社グループは、経営環境が目まぐるしく変化するなか、成長を持続し競争力を強化していくためには、従業員一人ひとりが自身の力量を高めて常に挑戦を続けることが必要であると考えています。当社グループの3つの経営理念である「顧客の創造と信頼の確保」「社会への貢献」「未来への挑戦」を体現する人材の育成を目指してまいります。

人材育成

当社グループは、顧客と社会から継続的な信頼を確保することができる工事・技術部門の専門人材とマネジメント人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。中期経営計画のスローガンである「新たなステージへの挑戦」を実現するために、従業員の一人ひとりが工事・技術に関する高い専門性はもとより、ビジネスやマネジメントの知識・スキルを偏りなく習得し、人としての持続的な成長を支援する研修体制の構築を進めてまいります。

人材育成の取組としては、OJTを軸としながら従業員の経験に応じた工事・技術に関する専門的な知識を学ぶ機会を定期的に提供するだけでなく、資格取得等にかかる研修・セミナーへの参加を奨励しています。今後はビジネススキルに加えて、人権、コンプライアンスなどの知識習得の機会を提供するためにeラーニングなどの手法を検討してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

国籍や性別、障がいの有無など多様な人材の個性や能力に応じて活躍できる環境をつくることは、事業を創造するうえで重要です。当社グループでは、人生の様々な節目節目でも従業員が安心して働き続けられるよう、育児・介護休業等に関する規程において育児短時間勤務制度など仕事と育児の両立支援に向けた制度を導入しています。当社グループでは新卒採用における女性比率が低い状況が継続している結果、管理職に占める女性労働者の割合も低い状況となっています。また、男性労働者の育児休業取得率率についても低い状況です。当社の具体的な指標及び目標については、男性労働者の育児休業取得率を2024年3月までに10%（2023年3月期実績5.0%）、採用した労働者に占める女性労働者の割合を2024年3月までに20%（2023年3月期は採用実績なし。）として設定しており

ます。また、多様性の確保に向けた人材育成方針・社内環境整備方針の公表にいたっていませんが、今後も継続して検討してまいります。

働き方改革・社員の健康増進

2024年度の時間外労働の上限規制適用に向け、事業拠点における取組状況を共有するなどし、業務の質を落とすことなく効率的な新しい働き方へと変革を目指してまいります。職場環境の改善を目標として、老朽化した営業拠点の更新投資を今後も継続してまいります。

当社グループは従業員の健康を重要な経営資源と考えています。定期健康診断の実施とそれに伴う二次検査・治療の勧奨を行っていますが、今後も従業員の健康増進に向けた活動を行ってまいります。また、産業医の指導のもと安全衛生委員会を定期的に開催し、調査・審議を行い、情報共有を行っています。その結果をそれぞれの営業拠点に展開する体制を更に整えてまいります。

(3)環境

当社グループは、気候変動を含む環境問題への対応を重要な経営課題の一つとして認識しています。2022年12月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、気候変動をリスクとして管理するガバナンス体制を構築しています。

[戦略]

当社グループでは、気候変動によるリスクと機会を特定し定性、定量の両面で評価するために国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)から公表されているシナリオを用いTCFDのフレームワークに沿ってシナリオ分析を行いました。具体的には、Rcp8.5やIEA Stated Policies Scenarioなどの産業革命時期から2100年頃までに約4 平均気温が上昇する4 シナリオとRcp2.6やIEA Net Zero Emission by 2050 などといった産業革命時期から2100年頃までに1.5~2 平均気温が上昇する2 未満シナリオを用い、2つの世界観を想定し分析を行いました。また、分析では2030年時点の当社グループへの影響を想定しています。

4 シナリオでは、脱炭素社会へ移行せず、政策や規制の強化なども行われないとされていますが、豪雨や台風の頻発といった異常気象の激甚化や平均気温の上昇などの物理的リスクの高まりが想定されています。このシナリオにおいて、当社グループへ最も大きな影響を及ぼすリスク項目としては、洪水や高潮などによる拠点の被災を想定しています。対する2 未満シナリオでは、脱炭素社会へ向けて政策や規制の強化が行われるとされており、それに伴い炭素税の導入や再生可能エネルギーの普及など移行リスクの高まりが想定されます。このシナリオにおいて、当社グループへ最も大きな影響を及ぼすリスク項目としては、炭素税導入による操業コストの増加を想定しています。

一方、2 未満シナリオにおいてはリスクだけでなく複数の機会を特定し、定性的または定量的に評価しました。当社グループが保有する高い保温・保冷技術を背景に再生可能エネルギー関連の施工受注機会の増大が見込まれます。このような機会の獲得に向け、日々技術開発や施工能力の向上に努めております。

[指標及び目標]

当社グループでは、気候変動課題が経営に及ぼす影響を評価し管理するため、温室効果ガスの一種である二酸化炭素(CO₂)の排出量を指標とし2019年を基準年としています。

国際的な目標である2050年カーボンニュートラルに貢献すべく、太陽光発電やハイブリッドカーの導入等によるCO₂排出量の削減に向けた取組や再生可能エネルギー関連事業の推進に努めてまいります。

なお、具体的な指標及び目標の公表にいたっていませんが、今後も継続して検討してまいります。

	2019年度
Scope1	12,317 (tCO ₂)
Scope2	3,635 (tCO ₂)

対象範囲は国内拠点としています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を明確化し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、必要に応じて各リスク委員会を設置し、緊急時には対策本部の設置を行う等、リスクを最小限に止める体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループに関連する需要市場の急激な変動

当社グループが形成する各セグメント及び各事業領域は、幅広い需要分野に支えられていますが、収益基盤である国内需要分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期に停滞、減少傾向が続くと、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 完成工事補償のリスク

海外工事、大型工事等について、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用が大きく発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループの海外事業はアジア地域を中心に展開しており、テロや政情悪化、予期しない法律・規制の変更、市況の悪化、JV等のパートナー企業の経営状況等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 為替及び金利の変動リスク

急激な為替相場の変動または金利の上昇により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 顧客に対する信用リスク

当社グループが多額の債権を有する顧客が財務上の問題に直面した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 会計基準に係る見積りリスク等

収益認識については、請負工事契約に基づく工事収益総額に対応する工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り認識しております。工事原価総額の見積りの算定は、工程の遅れや当初想定していなかった事象の発生等、工事施工に係る状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがあります。将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合は、収益の金額に影響を与える可能性があります。

有形固定資産については、主に事業用の土地、建物、機械及び装置等を保有しておりますが、事業環境が著しく変動した場合、時価の下落や設備等の遊休化、稼働率の低下等により、減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産については、税効果会計における回収可能性を見積って計上しておりますが、想定している業績計画を下回った場合、繰延税金資産の取り崩しを行う可能性があります。

投資不動産及び有価証券については、時価の下落により、減損損失を計上する可能性があります。

退職給付債務については、年金資産の運用状況等により、費用処理額が増加する可能性があります。

上記いずれの場合におきましても、業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 不採算工事の発生に対するリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(8) 災害等の発生等によるリスク

想定外の災害や感染症の流行などにより、当社グループや主要取引先の事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の受注高は、建設工事業、ボイラ事業ともに大型案件が増加したことにより60,209百万円（前年同期比11.7%増）の計上となりました。

売上高は、建設工事業、ボイラ事業ともに大型工事等の進捗が堅調に推移し、55,890百万円（同15.5%増）の計上となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益は6,830百万円（前年同期比27.9%増）、経常利益は7,258百万円（同28.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上等により4,680百万円（同23.4%増）の計上となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（建設工事業）

国内大型工事、メンテナンス工事ともに堅調に推移し、売上高は49,331百万円（前年同期比13.0%増）の計上となりました。また売上高の増加に伴い、セグメント利益は6,214百万円（同25.3%増）の計上となりました。

（ボイラ事業）

大型案件、メンテナンス工事案件ともに堅調に推移したことにより、売上高は6,559百万円（前年同期比38.0%増）の計上となりました。セグメント利益は609百万円（同65.8%増）の計上になりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ6,359百万円増加し、77,508百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ2,835百万円増加し、18,060百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,523百万円増加し、59,448百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ、1,820百万円増加して29,004百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、4,068百万円の増加（前年同期は7,171百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益6,901百万円、仕入債務の増加額2,076百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額3,869百万円、法人税等の支払額1,764百万円であります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、827百万円の減少（前年同期は9百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入307百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入154百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出935百万円、定期預金の預入による支出307百万円であります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、1,739百万円の減少（前年同期は2,661百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入800百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額1,600百万円、長期借入金の返済による支出960百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

1. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
建設工事業（百万円）	47,901	52,722	10.1%
ボイラ事業（百万円）	6,019	7,486	24.4%
合計（百万円）	53,921	60,209	11.7%

2. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
建設工事業（百万円）	43,637	49,331	13.0%
ボイラ事業（百万円）	4,751	6,559	38.0%
合計（百万円）	48,389	55,890	15.5%

（注）当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高 （百万円）
前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	施工	8,356	36,507	44,863	33,528	11,335
	販売	100	746	846	525	320
	計	8,456	37,254	45,710	34,054	11,656
当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	施工	11,335	36,841	48,177	36,984	11,192
	販売	320	1,701	2,022	1,229	792
	計	11,656	38,543	50,200	38,214	11,985

（注）1．前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2．次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

3．当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度0.7%、当事業年度1.9%であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（％）	競争（％）	合計（％）
前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	施工	43.2	56.8	100.0
	販売	-	100.0	100.0
当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	施工	41.6	58.4	100.0
	販売	-	100.0	100.0

（注）百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A/B) (%)	
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	施工	4	33,522	1	0.0	33,528
	販売	1	288	235	44.8	525
	計	6	33,811	236	0.7	34,054
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	施工	37	36,932	14	0.0	36,984
	販売	3	701	524	42.6	1,229
	計	41	37,633	538	1.4	38,214

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度(%)	当事業年度(%)
アジア	99.0	100.0
その他	1.0	-
計	100.0	100.0

2. 完成工事高の内で主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

東洋エンジニアリング(株) 北海道石狩新港バイオマス発電所 建設断熱工事
 住友重機械工業(株) 王子グリーンエナジー徳島バイオマス発電所 建設保温工事

当事業年度

三菱パワー(株) J E R A 姉崎火力発電所 一般保温・耐火被覆工事
 東洋エンジニアリング(株) 愛知蒲郡バイオマス発電所 建設保温工事

3. 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が10%以上の相手先はありません。

d. 次期繰越工事高(2023年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
施工	-	11,192	11,192
販売	0	792	792
計	0	11,985	11,985

(注) 次期繰越工事高の内で主なものは、次のとおりであります。

東洋エンジニアリング(株) 唐津バイオマス発電所 建設保温・耐火工事 (2024年7月完成予定)
 日揮(株) 中外製薬工業(株)藤枝工場 FJ3プロジェクト建設工事 (2024年7月完成予定)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、77,508百万円となり、前連結会計年度末と比べ6,359百万円増加いたしました。

資産の部は、流動資産は55,674百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,827百万円増加いたしました。主な要因は契約資産の増加2,531百万円、現金預金の増加1,825百万円、電子記録債権の増加950百万円であります。固定資産は21,833百万円となり、前連結会計年度末と比べ531百万円増加いたしました。主な要因は有形固定資産の増加278百万円であります。

負債の部は、流動負債は14,056百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,180百万円増加いたしました。主な要因は工事未払金の増加820百万円、支払手形の増加705百万円、未払法人税等の増加588百万円、短期借入金の減少960百万円であります。固定負債は4,003百万円となり、前連結会計年度末と比べ655百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加800百万円、退職給付に係る負債の減少59百万円であります。

この結果、負債合計は18,060百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,835百万円増加いたしました。

純資産の部は59,448百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,523百万円増加いたしました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加4,680百万円、剰余金の配当による減少1,600百万円であります。

この結果、自己資本比率は76.2%（前連結会計年度末は78.1%）となりました。

(経営成績)

当連結会計年度は、中期経営計画（2021年5月7日発表）の2年目にあたり、“新たなステージへの挑戦”のスローガンのもと、5つの基本方針に基づいて、グループ企業一丸となって収益力・競争力の強化及び事業領域拡大に向け経営資源を投入し、企業価値をより高めるために取り組んでまいりました。

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、55,890百万円（対前年同期比15.5%増）の計上となりました。

セグメント別では、建設工事業においては国内大型工事、メンテナンス工事ともに堅調に推移したことにより、49,331百万円（対前年同期比13.0%増）の計上となり、ボイラ事業においても大型案件、メンテナンス工事案件ともに堅調に推移したことにより、6,559百万円（同38.0%増）の計上となりました。

2. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、6,830百万円（対前年同期比27.9%増）の計上となりました。

セグメント別では、建設工事業においては売上高の増加に伴い、6,214百万円（対前年同期比25.3%増）の計上となり、ボイラ事業においても売上高の増加に伴い、609百万円（同65.8%増）の計上となりました。

3. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増加に伴い7,258百万円（対前年同期比28.7%増）の計上となりました。

4. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上等により4,680百万円（対前年同期比23.4%増）の計上となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	72.7	76.0	78.3	78.1	76.2
時価ベースの自己資本比率(%)	58.6	56.7	57.7	48.3	49.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	1.0	0.2	0.1	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	173.8	164.1	1,070.1	1,647.7	919.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

営業キャッシュ・フローがマイナスとなった期につきましては、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは材料費・外注費等の工事原価、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは、設備投資等によるものであります。

資金需要には基本的に自己資金及び銀行借入等にて対応しております。なお、当社においては、機動的な資金調達手段の確保を目的として、総額3,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における有利子負債残高は920百万円であり、現金及び現金同等物の残高は29,004百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、その他の事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客のニーズに迅速に対応するため、材料・製品等の開発・改良から施工技術の開発まで、幅広く積極的に活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の中央研究所及び各技術部門を中心に、工事部門及び関連会社、協力会社と密接に連携し、地球環境に配慮して推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は209百万円であります。

（1）建設工事業

断熱・耐火・防音・防食等、幅広い事業分野に於いて、在来工法との差別化につながる工法開発を行っております。特に超低温保冷分野においては他社に先駆けていち早く工法の開発に着手し、業界での優位性を維持しております。

保冷工事関連では、主材料である硬質ウレタンフォームのノンフロン処方を確立し、自社工場で生産・製品化しております。

当事業における研究開発費は207百万円であります。

・超低温液化ガス工事関連

海外出荷基地、超低温液化ガス運搬船、国内受入基地における断熱等の幅広い分野の工事に関し、新材料の調査・新工法の開発及び開拓に取り組んでおります。

液化ガス貯槽タンクにおいては、顧客のニーズに対応すべく、保冷構造の工法改良や断熱部材などの開拓・実証試験等の研究開発を行っております。

・その他

高機能断熱材を応用した断熱材の改良や、防錆機能付き断熱材の開発並びに施工システムの開発分野におきましても研究開発を行っております。

（2）ボイラ事業

ボイラ燃焼効率向上及び新たな施工方式（モジュール化）の開発に取り組みコストダウン並びに工期の短縮化を目指しております。

また、2025年3月期の稼働開始を目処に、三重県亀山市において、主力製造拠点である京都工場に代わる新工場を建設中であり、生産能力の向上及び更なる研究開発活動を進展させる予定です。

当事業における研究開発費は2百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、建設工事業及びボイラ事業において1,127百万円の設備投資を実施しました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

建設工事業

老朽化した国内事業所の営業所社屋の新築工事等を行い、その総額は470百万円でありました。

ボイラ事業

老朽化した京都工場の移転先用地の取得等を行い、その総額は656百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具器具・ 備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社 (大阪市西区)	建設工事業	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備	599	44	1,059	1,840	14	-	2,497	85
東京本部・東部支店 (東京都中央区)	"	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備 (注) 1, 3	665	9	8,162 (3,995)	818	-	80	1,573	104
近畿・中部支店 (大阪市西区)	"	"	241	9	3,754 (3,756)	142	-	-	394	60
西部支店 (広島市南区)	"	"	125	10	7,800 (5,279)	404	-	-	540	76
浜松工場・中央研究所 (浜松市北区)	"	熱絶縁材料 製造設備 研究設備 (注) 2	1,224	193	[35,771] 64,484	1,922	-	-	3,340	10

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物 構築物	機械及び 装置 車両運搬 具 器具 備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定		合計
						面積(m ²)	金額				
明星建工(株)	本社 (大阪市 城東区)	建設工事 事業	営業・管理 設備等 建築・内装 工事設備	14	0	354	68	-	-	83	22
	大阪工場 (大阪府 東大阪市)	"	クリーン ルーム内装 材製造設備	13	0	380	63	-	-	76	3
(株)よしみね	京都工場 (京都府 京田辺市)	ボイラ 事業	ボイラ製造 設備一式	49	26	13,690	12	-	-	89	14
	広島工場 (広島県 江田島市)	"	産業用機械器 具製造設備	11	8	8,623	173	-	-	192	9
日本ケイカル (株)	本社工場 (浜松市北区)	建設工事 事業	断熱材製造 設備一式 (注)2	114	222	- [35,771]	-	0	0	336	60

- (注) 1. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は年間110百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
2. 土地及び建物の一部を日本ケイカル(株)へ賃貸しております。土地の面積については[]内に内書きで示しております。
3. 各支店には管轄する下記ブロックに所在する事業所を含んでおります。
- 東部支店・・・関東、東北、北海道地方
 - 近畿・中部支店・・・近畿、中部、北陸地方
 - 西部支店・・・中国、四国、九州地方

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) よしみね 新工場	三重県 亀山市	ボイラ 事業	ボイラ 製造設備	4,000	625	当社からの 融資及び 自己資金	2022年 4月	2025年 3月期	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,386,718	56,386,718	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	56,386,718	56,386,718	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)	3,000	56,386	-	6,889	-	999

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	21	280	102	58	21,306	21,788	-
所有株式数 (単元)	-	219,277	6,126	56,906	99,990	332	180,770	563,401	46,618
所有株式数 の割合 (%)	-	38.92	1.09	10.10	17.75	0.05	32.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,359,471株は、「個人その他」の欄に63,594単元及び「単元未満株式の状況」の欄に71株含まれております。なお、当該自己株式には役員向け株式交付信託が保有する当社株式227,900株は含まれておりません。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」の欄に10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,597	7.19
公益財団法人富本奨学会	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	2,695	5.38
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,632	5.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,499	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,173	4.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,960	3.91
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,930	3.85
明星工業取引先持株会	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	1,880	3.75
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,425	2.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,410	2.81
計	-	22,204	44.38

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,597千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,173千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,359,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,980,700	499,807	-
単元未満株式	普通株式 46,618	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	56,386,718	-	-
総株主の議決権	-	499,807	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)及び役員向け株式交付信託が保有する株式が227,900株(議決権の数2,279個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	6,359,400	-	6,359,400	11.27
計	-	6,359,400	-	6,359,400	11.27

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式数(227,900株)は含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式交付信託制度の導入

当社は、2018年6月28日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される、という株式報酬制度です。

対象者に交付する予定の株式の総数または総額

取締役には、事業年度毎に、株式交付規程に基づきポイントが付与されます。取締役に付与する1事業年度あたりのポイント総数の上限は、当社普通株式104,000株相当である104,000ポイントとしております。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。当社株式等の交付にあたり基準となるポイント数は、退任時までにとり締役に付与されたポイント数の合計となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役を退任し、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月18日)での決議状況 (取得期間 2021年11月19日~2022年6月30日)	1,500,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,500,000	1,053,581,288
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	146,418,712
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	12.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	12.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	283	206,965
当期間における取得自己株式	10	8,210

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(役員向け株式交付信託への処分)	-	-	-	-
(ストック・オプションの権利行使)	-	-	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	44	19,907	-	-
保有自己株式数	6,359,471	-	6,359,471	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は収益力の向上を図りながら、健全な財務体質を維持していくことが企業価値の拡大に繋がると考えております。利益配分の基本方針につきましては、経営の最重要課題と位置づけ、安定的配当である1株当たり20円または業績に対応するものとして配当性向が30%から40%程度の何れか高い方とすることとしております。

また、キャッシュ・フロー、資本効率等を総合的に勘案しながら、自己株式の取得を弾力的に実施し、株主還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき36円の配当（うち中間配当12円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は38.3%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全化と強化に配慮しながら、既存事業の強化と将来の成長に向けた投資に充当していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月31日 取締役会決議	600	12
2023年6月22日 株主総会決議	1,200	24

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に経営の本質をわきまえ、未来への挑戦を心がけ、事業を通じて社会に貢献することを経営理念として、事業を展開しております。企業価値の向上を目指す上において、経営の透明性の維持、適時適切な情報開示の実施、諸施策に取り組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員である取締役及び監査等委員会は業務執行及び取締役会から独立した立場で取締役会の監査機能を担い、加えて執行役員制度の導入により経営責任と業務執行責任を分離することにより、経営としての意思決定の迅速化と業務執行の効率化を実現するとともに、組織的に十分な牽制が効く体制であると考えております。

当社の取締役会は、提出日現在は10名の取締役（内、監査等委員4名）で構成されており、原則として月1回定例で開催、必要に応じて臨時に開催し、法令及び定款に定められた事項、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定するとともに、業務執行の状況の確認などを行っております。なお、2023年6月22日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は2023年7月25日に本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終了の時をもって就任いたしますので、本継続会終了後の当社の取締役会は、9名の取締役（内、監査等委員4名）で構成されます。

また、執行役員制度の採用により、業務執行責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は原則として毎月1回開催することとしております。各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況把握に努めるとともに、内部監査部門との連携及び会計監査人からの監査計画及び会計監査結果報告の検討等の活動を中心に、必要な意見の表明を行い、業務執行の監査・監督を行うこととしております。

指名・報酬委員会は代表取締役会長及び監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。指名・報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役、役員取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

各機関の構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表しております）。

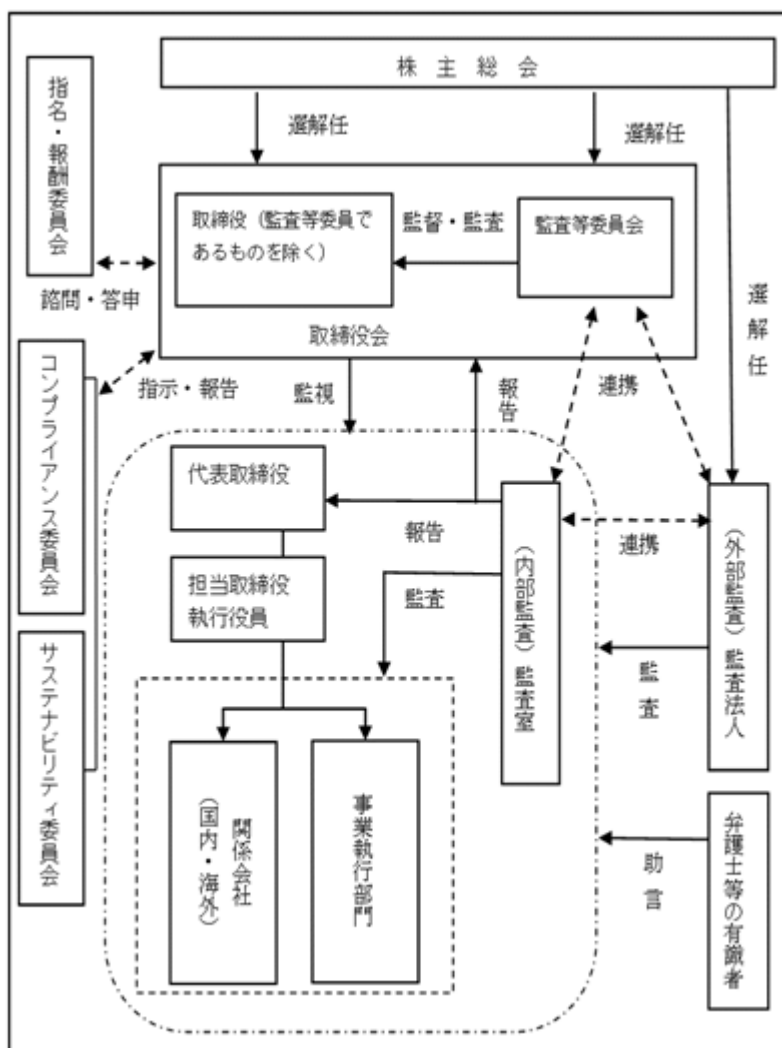
A. 有価証券報告書提出日現在（2023年6月28日）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	大谷 壽輝			
代表取締役社長	柳瀬 徹次	○		
取締役	印田 博	○		
取締役	林 秀行	○		
取締役	篠原 基嗣	○		
取締役	藤野 景三	○		
取締役（監査等委員）	坂本 英治	○		
社外取締役（監査等委員）	上村 恭一	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	岸田 光正	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	西村 強	○	○	

B. 2023年6月22日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は2023年7月25日に本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、各機関の構成員は次の通りとなります。

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	大谷 壽輝			
代表取締役社長	柳瀬 徹次	○		
取締役	篠原 基嗣	○		
取締役	藤野 景三	○		
取締役	福井 健一	○		
取締役（監査等委員）	坂本 英治	○		
社外取締役（監査等委員）	上村 恭一	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	岸田 光正	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	西村 強	○	○	

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の模式図のとおりであります。



(注) 取締役会における担当役員は、社内法務担当及び社外の弁護士等の有識者と情報を交換し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の確保について徹底を図っております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時開催されます。

当事業年度においては計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大谷 壽輝	15回	15回
印田 博	15回	15回
柳瀬 徹次	15回	15回
林 秀行	15回	15回
篠原 基嗣	15回	15回
藤野 景三	15回	15回
坂本 英治	15回	15回
上村 恭一	15回	15回
岸田 光正	15回	15回
西村 強(注)	11回	11回

(注) 西村強氏は2022年6月23日開催の第80回定時株主総会において新任取締役として就任しておりますので、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

取締役会における具体的な検討内容

取締役会においては、法令及び定款に定められた事項、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定を行い、業務執行の状況の確認などを行っております。各統括部門を担当する取締役は年度事業計画の進捗状況の報告を行い、具体的な施策、効率的な業務遂行体制の構築について検討・実施しております。

2023年3月期においては、年度計画、個別決議、月次報告及び決算報告のほか、主に各種規程の改廃、定款の一部変更及びサステナビリティ委員会の運営等について議論・報告がなされました。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会の構成は次の通りです(提出日現在)。

社内委員(1名) 大谷壽輝(委員長)

社外委員(2名) 上村恭一(委員、社外取締役)、岸田光正(委員、社外取締役)

指名・報酬委員会は必要に応じて臨時開催されます。

当事業年度においては計2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大谷 壽輝	2回	2回
上村 恭一	2回	2回
岸田 光正	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容

指名・報酬委員会においては、取締役候補者選任基準に基づき、経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、取締役および代表取締役の候補者に関する取締役会への付議を決定します。また、各取締役の個人別の報酬を決定します。

なお、2023年3月期における具体的な検討内容としては、取締役の選任及び報酬について次の通り取締役会からの諮問に対し審議を行い答申をいたしました。

- ・2022年3月 取締役及び監査等委員である新任社外取締役並びに常務執行役員の選任の諮問に対する答申
- ・2022年4月 取締役の報酬の諮問に対する答申

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための「企業行動指針」を制定し、「コンプライアンス規程」に基づき社内体制を整備します。

- (2) コンプライアンス体制の確立を図り、公正公平な職務の推進を確保するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反その他コンプライアンス上の課題の検討及び対応を行います。
また、コンプライアンス委員会には、経営監視機能の有効性を確保するため監査等委員である取締役が独立した立場で出席します。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報取扱規程」に基づきその運用を行います。
- (4) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をとり、決して経済的な利益を供与しません。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。
- (6) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室が、内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- (7) 監査等委員会は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を求めることが出来ます。
- (8) 中長期的な企業価値の向上に向けて、収益機会としても需要となるサステナビリティ課題への取り組みの強化を目的として、「サステナビリティ委員会」を設置し、課題に対する基本方針・基本計画の決定及び取り組みの検討・審議を行い、定期的に取り締りに報告・提言を行います。
なお、サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長として、取締役、執行役員及び担当職務や専門知見から適切と認められる委員により構成されます。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存年限一覧表に定める期間中、適切かつ確実に検索可能な状態で保存し、管理します。また、取締役及び監査等委員である取締役が求めたときは、常時、当該情報を入手し、閲覧することができる体制を構築します。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務を執行する取締役は、各業務執行部門で発生する損失の危険（以下、「リスク」という。）に関する「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。また、必要に応じて各リスク委員会を設置し、問題点の把握と改善措置を実施します。
- (2) 緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、代表取締役若しくは代表取締役が指名する取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行います。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、全社の目標である中期経営計画及び年度事業計画を策定し、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて最適な組織編制を行います。
- (2) 取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行います。各統括部門を担当する取締役は、年度事業計画の進捗状況の報告及び具体的な施策、効率的な業務遂行体制を構築します。
- (3) 取締役会の意思決定と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行します。

5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社全体の内部統制を担当する取締役を指名し、担当取締役はグループ各社と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。
- (2) 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。担当取締役は、一定の基準を満たす重要事項を取締役に付議します。
- (3) 監査等委員会は内部監査室と連携し、グループ会社に対する内部統制体制に関する監査を実施します。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会から要望があれば、その職務を補助すべき当社の使用人を配置して、随時監査業務の遂行及び支援を行います。
 - (2) 監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、独立性の確保のためにその指示に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けません。
7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 監査等委員は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人から重要事項の報告を求めることができます。
 - (2) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員会に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知ったときは監査等委員会に遅滞なく報告します。
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社は、「内部通報取扱規程」に定める通報を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。
 - (2) 総務担当役員は、通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会に報告します。
 - (3) 内部通報窓口への通報内容が監査等委員の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は、速やかに監査等委員会に通知します。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員会が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要な範囲と認められた場合を除き、速やかに処理を行います。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役、内部監査室及び監査法人与定期的に意見交換会を実施し、監査の実効性を確保します。また、監査等委員会は必要に応じて外部アドバイザーに相談、助言を受けることができます。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「企業行動指針」において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度をとり、決して経済的な利益を供与しないことを基本的な考え方としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 所轄警察署管内の企業防衛協議会に加盟し、企業に対するあらゆる暴力を予防かつ排除するため、反社会的勢力に関する情報の収集ならびに反社会的勢力からの不当要求等への適切な対応の指導を仰いでおります。
- (2) 反社会的勢力から接触があった場合の対応マニュアルを整備し、社内の各事業所に周知しております。
- (3) 弁護士や社外有識者との連携により、企業活動における公正性、倫理性の確保について指導を受けながら、その徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営上意思決定を必要とする重要なものは、関連部門においてリスクに対する検討を行い、取締役会において協議を行っております。業務運営上のリスクについては、社内関係部署間で連携を取りながら、社内規程に基づき決裁を受けた上で実施しております。

なお、法的判断及びコンプライアンスに係る重要な事項については、弁護士、税理士等と顧問契約を締結するとともに、その他の外部専門家に相談し、慎重な検討を行い、適切な処理に努めております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、「職務分掌規程」及び「関係会社管理規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図ることを定めております。また、当社の子会社が重要な事項を決定する際には、関連規程に従って、当社の関係部門と事前協議を行い、当社は子会社の経営内容の把握並びに検討を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役全員の会社に対する損害賠償責任と第三者に対する損害賠償責任の損害を填補することとしております。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

1. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大量買付がなされた場合においても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご意見に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、昨今、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きがまだまだ散見されるところであります。そして、かかる株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提供するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値、株主の皆様のご利益を毀損するおそれがある買収者については、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。当社といたしましては、長年培ってきた当社の企業風土を背景として、中長期的な視点に立った事業展開を行い、もって、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させる者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えております。

2. 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、近年「エネルギー」と「エコロジー」の豊かな共存こそが、企業に課せられた重要なテーマといわれるなかで、1944年の創業以来、「顧客の創造と信頼の確保」、「社会への貢献」、「未来への挑戦」という経営理念に基づき、コア事業である断熱工事・技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献するとともに、事業領域拡大を図り、燃焼技術を基礎としたボイラの製造・据付、クリーンルーム内装工事、冷凍冷蔵低温設備工事及び環境関連にも取り組んでまいりました。

こうしたなかで、当社の技術力は、ユーザーから高い信頼を得るとともに、地球規模の課題である省エネルギーや環境保全の推進により、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

変化の激しい事業環境のなか、当社の経営理念に基づき、「改革、スピード&チャレンジ」を行動指針として、全てのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、中長期的観点に立ち安定的に企業価値を向上させるため、経営諸施策を確実に実施し、常に未来に挑戦してまいります。

(2) 中期経営計画について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略等」に記載のとおり、当社は、2021年4月に中期経営計画（2021年度～2023年度）をスタートさせました。当社は、中長期的視点に立ってこれらを継続的に維持、発展させていくことが一層の企業価値及び株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

(3)コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速性と業務執行の効率化を図る体制を構築しております。また、当社は監査等委員会設置会社として監査・監督機能のさらなる充実とコーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年5月7日開催の取締役会決議及び2021年6月24日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）を更新いたしました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する買付若しくはこれに類似する行為またはその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し、当社取締役会が策定する事業計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉を行っていくための手続きを定めています。

本プランの概要は、以下のとおりです。

(1) 本プランの適用対象

本プランは、以下のイまたはロに該当する当社株式に対する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上になる買付等

ロ 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等所有割合及びその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上になる公開買付け

(2) 本プランの具体的内容

上記(1)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付内容等の検討に必要な情報等を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

また、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を株主の皆様に対して無償で割当てます。本新株予約権の割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

当社は、本プランの合理性を高めるため、本新株予約権の発行、不発行等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、社外取締役や社外の有識者等、当社経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、検討期間内に独立委員会に対する諮問及び独立委員会からの勧告を経て、本プランの発動の是非に関する決定を行いますが、検討期間内に本プランの発動の是非に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる範囲内で検討期間を延長することができるものとします。当社取締役会は、検討期間の延長の決定を行うに先立ち、独立委員会に対してその是非について諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、最終決定を行うものとします。検討期間を延長するに至った場合は、当社取締役会はその理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

独立委員会は、当社取締役会から本プランの発動の是非について諮問されたときは、買付等の内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。独立委員会は、買付者等に対して、直接または当社取締役会を通じて、独立委員会における決議及び勧告のために必要な検討資料その他の情報の提供を求めることができ、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他の情報の提供を求めることができます。なお、独立委員会の評価・検討が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動を勧告し、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれにも該当しない、または該当しても本プランを

発動することが相当でないとは判断した場合には、遅滞なく当社取締役会に対して、本プランの不発動を勧告します。

また、当社取締役会は、次の場合、独立委員会による手続に加えて株意思確認総会を招集し、本プランの発動または不発動に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

- イ 買付者等による買付等の内容、時間的猶予、株主総会事務等の事情を考慮の上、当社取締役の善管注意義務に照らして、株意思確認総会を招集することが必要かつ相当である場合
- ロ 独立委員会が本プランの発動または不発動に関する株主の皆様の意思を確認すべき旨の意見を付した場合

なお、当社取締役会は、当該決議の概要、その他取締役会が適切と判断する事項について速やかに情報開示を行い、本プランの有効期間中に、金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを修正し、または変更する場合があります。また、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実及び（変更の場合には）変更等の内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

4. 本プランが基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、基本方針に記載のとおり、当社の企業価値を向上させ株主共同の利益に資する目的をもって更新されたものです。

(2) 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

イ 株主の意思を重視していること

本プランは、株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではありません。

また、本プランの有効期限は2024年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、その意味で、本プランは株主の皆様のご意向が反映されることになっております。

ロ 買収防衛策に関する基本的枠組みを充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」と題する報告書にも十分配慮した内容となっております。

ハ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みとなっていること

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、買付等に対する本プランの発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく本プランの発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

ニ 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされております。独立委員会は、第三者の助言を得ることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

ホ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止できるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

従って、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろ株主共同の利益に資するものです。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記のとおり、本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

また、当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。当社取締役会は、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止または撤回を最終的に決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

以上より、本プランは、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループの役員全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社に対する損害賠償責任と第三者に対する損害賠償責任の損害を補填することとしております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

A. 有価証券報告書提出日現在 (2023年 6 月28日)

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長CEO	大谷 壽輝	1945年 1 月 1 日生	1968年 3 月 当社入社 1991年 6 月 取締役 2000年 4 月 常務取締役 2001年 6 月 代表取締役社長 2020年 6 月 代表取締役会長CEO (現)	(注) 3	235
代表取締役社長COO	柳瀬 徹次	1961年 1 月24日生	1983年 3 月 当社入社 2008年 4 月 東京営業 1 部長 2012年 4 月 工事部担当部長 2018年 6 月 執行役員、海外営業推進部長、イクシスプロジェクトマネージャー 2020年 6 月 取締役、営業統括部副統括部長 2021年 6 月 工事統括部長 2022年 6 月 常務執行役員、支店統括部長、調達部担当、明星建工株式会社取締役、日本ケイカル株式会社取締役 2023年 6 月 代表取締役社長COO (現)	(注) 3	9
取締役	印田 博	1950年12月21日生	1974年 6 月 当社入社 2000年 4 月 MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.代表取締役 2003年 4 月 財務部長 2005年 6 月 取締役 (現)、財務部長、総務部・関連会社担当、明星建工株式会社取締役 2006年 6 月 PT.MEISEI INDONESIA代表取締役 2008年 6 月 MEISEI INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役 2009年 6 月 執行役員 2009年 8 月 MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.取締役 2014年 6 月 常務執行役員 2018年 4 月 財務部・総務部・人事部・関連会社担当 2020年 6 月 代表取締役社長COO	(注) 3	63
取締役	林 秀行	1955年 3 月 6 日生	1980年 9 月 当社入社 2006年 4 月 大阪技術部長 2013年 6 月 取締役 (現)、執行役員、技術統括部長、品質・安全管理部担当、環境事業統括部担当 2017年 4 月 東京技術部長 2017年 6 月 浜松工場担当	(注) 3	14
取締役 執行役員 工事統括部長 兼 技術統括部長 兼 品質・安全管理部担当 浜松工場担当	篠原 基嗣	1963年 7 月24日生	1986年 3 月 当社入社 2007年 7 月 中国・四国支店長 2008年 8 月 開発営業部次長、調達部次長 2011年 4 月 環境事業統括部担当部長、環境部長 2013年 6 月 執行役員 (現)、環境事業統括部長 2017年 6 月 取締役、日本ケイカル株式会社取締役 (現)、支店統括副統括 2019年 6 月 環境部長 2021年 6 月 営業統括部長 2022年 6 月 工事統括部長 (現) 2023年 6 月 技術統括部長、品質・安全管理部担当、浜松工場担当 (現)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業統括部長 兼 タングーププロジェクト ダイレクター	藤野 景三	1960年3月11日生	1983年3月 当社入社 2008年4月 東京営業2部長 2009年8月 MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役 (現) 2011年10月 MEISEI NIGERIA LIMITED 代表取締役(現) 2017年6月 執行役員、東京営業部長、イクシスプロジェクト アシスタントプロジェクトダイレクター 2018年6月 タングーププロジェクトアシスタントプロジェクト ダイレクター 2019年6月 取締役、タングーププロジェクトダイレクター (現)、営業事業部長 2020年6月 営業統括部長 2021年6月 営業統括部副統括部長 2022年6月 海外営業推進部長 2023年6月 営業統括部長(現)	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	坂本 英治	1957年3月24日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 富士営業所長 2007年4月 千葉営業所長 2015年6月 東部支店長 2016年6月 執行役員 2021年6月 取締役(監査等委員)、株式会社よしみね監査役、 明星建工株式会社監査役(現)	(注) 3	12
取締役 (監査等委員)	上村 恭一	1940年3月29日生	1970年4月 公認会計士開業登録 1970年8月 税理士開業登録 公認会計士・税理士上村恭一事務所開設 所長(現) 1995年6月 当社監査役 2007年7月 大阪監査法人代表社員 2009年7月 誠光監査法人代表社員(現) 2015年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	岸田 光正	1955年2月18日生	1978年4月 大阪国税局入局 1998年7月 大阪国税局退官 1998年8月 税理士開業登録 岸田光正税理士事務所開設 所長(現) 2019年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	西村 強	1973年8月16日生	1998年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年10月 ストロング会計事務所 所長(現) 2018年1月 ストロングアライアンス合同会社代表社員(現) 2022年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
計					361

(注) 1. 取締役監査等委員の上村恭一氏、岸田光正氏及び西村強氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 坂本 英治

委員 上村 恭一、岸田 光正、西村 強

なお、坂本英治氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備及び情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。

3. 2023年6月22日開催の定時株主総会に係る継続会(2023年7月25日開催)の終結の時まで

4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 所有株式数は当事業年度末日現在の株式数を記載しております。

6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、取締役を兼務する者以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	福井 健一	支店統括部長、環境部長
〃	阿部 信一	大阪営業部長
〃	都 木 裕	総務部長
〃	高瀬 善久	近畿・中部支店長
〃	大西 尚之	東部支店長、支店統括部営業担当部長
〃	山 本 進	財務部長

7. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名及び略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
宇都宮 一志	1971年 12月8日生	1995年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2004年10月 弁護士登録 清和法律事務所 入所 2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士(現) 2019年2月 象印マホービン株式会社 社外監査役 2020年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)	-

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の宇都宮一志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
 2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

B. 2023年6月22日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は2023年7月25日に本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の役員の状況は次の通りとなります。なお、本継続会終結後同日中に開催予定の取締役会及び監査等委員会において予定される決議事項の内容を含めて記載しています。

男性9名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長CEO	大谷 壽輝	1945年1月1日生	1968年3月 当社入社 1991年6月 取締役 2000年4月 常務取締役 2001年6月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役会長CEO（現）	(注) 3	235
代表取締役社長COO	柳瀬 徹次	1961年1月24日生	1983年3月 当社入社 2008年4月 東京営業1部長 2012年4月 工事部担当部長 2018年6月 執行役員、海外営業推進部長、イクシスプロジェクトマネージャー 2020年6月 取締役、営業統括部副統括部長 2021年6月 工事統括部長 2022年6月 常務執行役員、支店統括部長、調達部担当、明星建工株式会社取締役、日本ケイカル株式会社取締役 2023年6月 代表取締役社長COO（現）	(注) 3	9
取締役 執行役員 工事統括部長 兼 技術統括部長 兼 品質・安全管理部担当 浜松工場担当	篠原 基嗣	1963年7月24日生	1986年3月 当社入社 2007年7月 中国・四国支店長 2008年8月 開発営業部次長、調達部次長 2011年4月 環境事業統括部担当部長、環境部長 2013年6月 執行役員（現）、環境事業統括部長 2017年6月 取締役、日本ケイカル株式会社取締役（現）、支店統括副統括 2019年6月 環境部長 2021年6月 営業統括部長 2022年6月 工事統括部長（現） 2023年6月 技術統括部長、品質・安全管理部担当、浜松工場担当（現）	(注) 3	12
取締役 執行役員 営業統括部長 兼 タンゲープロジェクト ダイレクター	藤野 景三	1960年3月11日生	1983年3月 当社入社 2008年4月 東京営業2部長 2009年8月 MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役（現） 2011年10月 MEISEI NIGERIA LIMITED 代表取締役（現） 2017年6月 執行役員、東京営業部長、イクシスプロジェクトアシスタントプロジェクトダイレクター 2018年6月 タンゲープロジェクトアシスタントプロジェクトダイレクター 2019年6月 取締役、タンゲープロジェクトダイレクター（現）、営業事業部長 2020年6月 営業統括部長 2021年6月 営業統括部副統括部長 2022年6月 海外営業推進部長 2023年6月 営業統括部長（現）	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 支店統括部長 兼 環境部長 兼 調達部担当	福井 健一	1962年7月3日生	1986年3月 当社入社 2012年10月 中国・四国支店長 2018年4月 西部支店長 2020年6月 執行役員(現) 2021年6月 環境部長(現)、支店統括副統括 2023年6月 取締役、支店統括部長、調達部担当、 明星建工株式会社取締役、 日本ケイカル株式会社取締役(現)	(注) 3	8
取締役 (監査等委員)	坂本 英治	1957年3月24日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 富士営業所長 2007年4月 千葉営業所長 2015年6月 東部支店長 2016年6月 執行役員 2021年6月 取締役(監査等委員)、株式会社よしみね監査役、 明星建工株式会社監査役(現)	(注) 4	12
取締役 (監査等委員)	上村 恭一	1940年3月29日生	1970年4月 公認会計士開業登録 1970年8月 税理士開業登録 公認会計士・税理士上村恭一事務所開設 所長(現) 1995年6月 当社監査役 2007年7月 大阪監査法人代表社員 2009年7月 誠光監査法人代表社員(現) 2015年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岸田 光正	1955年2月18日生	1978年4月 大阪国税局入局 1998年7月 大阪国税局退官 1998年8月 税理士開業登録 岸田光正税理士事務所開設 所長(現) 2019年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	西村 強	1973年8月16日生	1998年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年10月 ストロング会計事務所 所長(現) 2018年1月 ストロングアライアンス合同会社代表社員(現) 2022年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	-
計					291

(注) 1. 取締役監査等委員の上村恭一氏、岸田光正氏及び西村強氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 坂本 英治

委員 上村 恭一、岸田 光正、西村 強

なお、坂本英治氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備及び情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。

3. 2023年6月22日開催の定時株主総会に係る継続会(2023年7月25日開催)の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

4. 2023年6月22日開催の定時株主総会に係る継続会(2023年7月25日開催)の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 所有株式数は当事業年度末日現在の株式数を記載しております。

7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で、取締役を兼務する者以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員 阿部 信一 大阪営業部長

〃 都 木 裕 総務部長

〃 高瀬 善久 近畿・中部支店長

〃 大西 尚之 東部支店長、支店統括部営業担当部長

〃 山 本 進 財務部長

8. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名及び略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
宇都宮 一志	1971年 12月8日生	1995年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2004年10月 弁護士登録 清和法律事務所 入所 2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士(現) 2019年2月 象印マホービン株式会社 社外監査役 2020年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)	-

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の宇都宮一志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役 上村恭一氏は、会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏は上村恭一事務所の所長及び誠光監査法人の代表社員であります。当社と同事務所及び同監査法人の間には特別な関係はありません。

また、同氏は株式会社浅川組の社外監査役を兼務しておりますが、当社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 岸田光正氏は、会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏は岸田光正税理士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役 西村強氏は、会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏はストロング会計事務所の所長及びストロングアライアンス合同会社の代表社員であります。当社と同事務所及び同合同会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、現在及び過去において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者ではない等、東京証券取引所が定める独立性の要件に準拠し、当社及び当社グループの間には特別な利害関係が無く、かつ当社経営陣から独立した中立の存在である人物から選任しております。上記3名につきましては本要件を充たしており、同所が定める独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員による監査と内部監査との関係は、定期的に内部監査状況について意見交換を行っております。

また、監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

1. 監査等委員監査の組織、人員及び手続き

当社における監査等委員監査は、年次の監査計画に基づき監査を実施し、定期的に監査室と内部監査状況について意見交換を行っております。監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名により構成されております。

各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査等委員 坂本 英治	当社の営業所長及び支店長として長年の経験があり、実務上の会計・原価管理に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 上村 恭一	公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 岸田 光正	税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 西村 強	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役は、取締役会及び重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受け、独立の立場から企業経営全般にわたり意見を表明しております。

なお、社外取締役が独立した立場から経営を的確かつ有効に監視できる体制を構築するため、常勤監査等委員及び監査法人と連携し、必要の都度、状況確認、資料提供及び説明等を行う体制をとっております。

2. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時開催されます。

当事業年度においては計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 英治	16回	16回
上村 恭一	16回	16回
岸田 光正	16回	16回
西村 強（注）	12回	12回

（注）西村強氏は2022年6月23日開催の第80回定時株主総会において新任監査等委員として就任しておりますので、他の監査等委員と出席対象の取締役会の回数が異なります。

3. 監査等委員会における具体的な検討事項

監査等委員会においては、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議または決議を行うとともに、監査等委員間の情報交換に努めております。具体的な検討事項は次のとおりであります。

- ・取締役会の議案に関する協議・検討
- ・各月の稟議書の閲覧
- ・通年監査計画の決定及び監査実施報告
- ・社内諸規程、手続制度の遵守状況と内部統制システムの遂行状況
- ・コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）の遂行状況
- ・債権の保全・回収ならびに重要な投資、債務保証等の管理状況
- ・会社財産の保全・活用状況
- ・労務に関する管理・実施状況（特に法令遵守状況）
- ・子会社の経営管理状況及びコンプライアンスの遂行状況
- ・安全衛生に関する実施状況
- ・監査業務の遅延等のリスクの低減

監査等委員会とは別に各監査等委員は個別に会計監査人との面談を適宜実施し、意見および情報交換を積極的に行い、相互連携に努めております。

監査等委員会は、会計監査人から報告および説明を受け、財務諸表等の適正性および会計監査の妥当性を検証しました。

有価証券報告書に添付される監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と監査等委員会で討議を行いました。

4. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、日常の事実の調査、情報の収集等、監査業務全般にわたって職務を遂行しております。主な活動状況は次のとおりであります。

- ・ 日常監査（事業所の往査、子会社・関連会社の往査、重要な稟議書閲覧、定款・規程類の整備・運用状況、内部監査室との連携）
- ・ 会長、社長との定期会合
- ・ 重要な会議への出席（社長会、取締役会、執行役員会、監査等委員会、コンプライアンス委員会、その他重要な会議）
- ・ 監査等委員でない取締役からの業務報告
- ・ 会計監査人監査の実情把握（会計監査人との情報交換）
- ・ 各業務部門の面談
- ・ 監査報告の口頭報告（株主総会）
- ・ 監査報告書の要請による事項
- ・ その他職務執行に必要な事項

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査室（2名）が、年度監査計画を期初に策定、取締役会に報告し、各事業所の業務運営と会計処理が法令及び社内規程に基づき適正に行われているかについて監査を実施し、結果については関係する取締役及び対象事業所に報告しております。また、監査等委員会との協議により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。また、定期的に監査等委員会と内部監査状況について意見交換を行っております。これらの監査結果については、取締役会等において適宜報告しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、監査室は、期初に策定し、毎年3月の取締役会にて承認可決された監査計画書に基づき、該当年度内にて対象事業所および関連会社に対して監査を実施しています。監査時に対象事業所等で内部統制の有効性に疑義を生じさせるような事象等を把握した際には随時報告・聴取を実施しています。

事業所等の監査結果は、監査報告書を作成し、代表取締役会長および代表取締役社長に報告しています。常勤監査等委員、関連取締役とも情報を共有し、適宜意見交換を行っております。

内部監査の実施状況等については、代表取締役社長が取締役会に対し年1度（3月）報告しています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法監査を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

2. 継続監査期間

39年

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：坂井俊介、須藤公夫

継続監査期間については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与しない措置をとっております。

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士試験合格者等 6名、その他 9名

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

6. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査報告書に記載のとおり、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	1

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務相談であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、特に定められたものではありません。

ただし、監査報酬契約につきましては、監査日数等を勘案した上で、法令及び社内規程に則り、監査等委員会による同意を得て、適切に締結されております。そのため監査公認会計士等の独立性を損なうことはないと考えております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、報酬額は妥当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）は年額3億3千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は12名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。なお、2023年6月22日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は2023年7月25日に本総会の継続会を開催いたします。選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、本継続会終了の時をもって就任いたしますので、本継続会終了後の取締役の員数は5名となります。）、監査等委員である取締役は年額7千万円以内（定款で定める監査等委員である取締役は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とするものであります。

当社は2021年6月24日付で、過半数の委員を独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しており、当社の取締役ごとの報酬等の額は、代表取締役会長及び監査等委員である社外取締役で構成する同委員会が、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で報酬水準・構成の妥当性、透明性及びその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬は、金銭報酬としての基本報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）及び株式報酬制度で構成されております。

基本報酬（固定報酬）については当該取締役の職務の内容・貢献度及び当社の状況等を勘案し、指名・報酬委員会の報酬決定に関する意見を尊重し、取締役会で決定しております。

賞与（業績連動報酬）は、経常利益を定量的な業績指標として、内規に基づき、支給総額を決定しております。業績指標の選定理由は、当社業績を評価する上で経常利益が適切な指標であると判断しているためであります。当事業年度の業績指標の目標は経常利益4,900百万円、実績は経常利益6,000百万円であり、賞与（業績連動報酬）総額は80百万円であります。取締役ごとの支給額は、当該取締役の業績への貢献度等を勘案し、指名・報酬委員会の報酬決定に関する意見を尊重し、取締役会で決定しており、いずれも客観性・透明性が確保されております。なお、当事業年度の役員の基本報酬（固定報酬）の額は、2022年6月開催の取締役会にて決定しております。

株式報酬制度（以下「本制度」という。）は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動によるリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるというものです。ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	239	127	80	31	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	-	-	1
社外取締役	15	15	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式に関しては、取引先・金融機関との長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値の向上に資すると判断される企業の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的な成長を続けていくためには、事業活動に関連する様々な企業との協力関係が不可欠です。そのため、中長期的視点から、当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。

これらの株式については毎年定期的に、経済合理性や取引関係・その他の観点から、企業価値向上に資するか否かについての検証を個別銘柄毎に行い、継続保有の可否等を取締役会で確認しております。

なお、経済合理性の低下や取引関係の収縮等により保有意義が薄れたと考えられる株式については、減縮または処分を行うことを検討します。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	280
非上場株式以外の株式	33	2,438

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	4	持株会における定期買付による増加であります。なお、いずれの買付先も当社の工事受注先であり、業界情報や蓄積された知見の入手など、協力関係を継続的に維持する効果を期待しております。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	263,200	262,084	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における定期買付であります。同社は当社の工事受注先であり、業界情報や蓄積された知見の入手など、協力関係を継続的に維持する効果を期待しております。当事業年度の受取配当金は3百万円であります。 (注)1	無
	431	383		
(株)ワキタ	205,700	205,700	仕入取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は6百万円であります。(注)1	有
	250	205		
泉州電業(株)	66,600	33,300	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものであります。当事業年度の受取配当金は4百万円であります。(注)1	有
	217	195		
レイズネクスト(株)	124,269	123,630	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における定期買付であります。同社は当社の工事受注先であり、業界情報や蓄積された知見の入手など、協力関係を継続的に維持する効果を期待しております。当事業年度の受取配当金は7百万円であります。 (注)1	有
	180	132		
(株)タクマ	119,000	119,000	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は4百万円であります。(注)1	有
	157	170		
(株)T&Dホールディングス	79,400	79,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は4百万円であります。(注)1	有(注)2
	130	132		
(株)みずほフィナンシャルグループ	66,646	66,646	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は100百万円であります。当事業年度の受取配当金は5百万円であります。(注)1	有(注)2
	125	104		
(株)ヨータイ	68,700	68,700	仕入取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は3百万円であります。(注)1	有
	104	86		
トーヨーカネツ(株)	38,400	38,400	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は5百万円であります。(注)1	無
	100	94		
住友化学(株)	206,234	206,234	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は5百万円であります。(注)1	無
	91	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	15,681	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は200百万円です。当事業年度の受取配当金は3百万円です。(注)1	有(注)2
	83	61		
出光興産(株)	28,400	28,400	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は4百万円です。(注)1	無
	82	95		
日本基礎技術(株)	155,500	155,500	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は2百万円です。(注)1	有
	80	113		
日清紡ホールディングス(株)	64,000	64,000	仕入取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は2百万円です。(注)1	有
	64	68		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,340	62,340	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は100百万円です。当事業年度の受取配当金は1百万円です。(注)1	有(注)2
	52	47		
コスモエネルギーホールディングス(株)	10,000	10,000	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は1百万円です。(注)1	無
	42	26		
帝人(株)	23,923	23,923	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は1百万円です。(注)1	無
	33	32		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円です。(注)1	無
	27	25		
(株)いよぎんホールディングス(注)3	35,833	35,833	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は100百万円です。当事業年度の受取配当金は0百万円です。(注)1	有(注)2
	26	21		
(株)りそなホールディングス	37,500	37,500	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は100百万円です。当事業年度の受取配当金は0百万円です。(注)1	有(注)2
	23	19		
三井化学(株)	6,600	6,600	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円です。(注)1	無
	22	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	12,904	11,759	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における定期買付であります。同社は当社の工事受注先であり、業界情報や蓄積された知見の入手など、協力関係を継続的に維持する効果を期待しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。 (注)1	無
	18	16		
千代田化工建設(株)	41,472	41,472	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)1	無
	16	19		
第一生命ホールディングス(株)	6,400	6,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	有(注)2
	15	15		
ニチアス(株)	5,000	5,000	仕入取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	無
	13	12		
日本製鉄(株)	4,015	4,015	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	無
	12	8		
(株)石井鐵工所	4,462	4,270	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における定期買付であります。同社は当社の工事受注先であり、業界情報や蓄積された知見の入手など、協力関係を継続的に維持する効果を期待しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。 (注)1	有
	10	12		
(株)神戸製鋼所	9,700	9,700	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	無
	10	5		
日立造船(株)	8,026	8,026	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	無
	6	5		
三菱化工機(株)	1,000	1,000	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	無
	2	2		
東洋紡(株)	1,082	1,082	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	無
	1	1		
(株)UACJ	78	78	営業取引関係の強化のため保有しております。当事業年度の受取配当金は0百万円であります。(注)1	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山九(株)	19	-	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における定期買付であります。同社は当社の工事受注先であり、業界情報や蓄積された知見の入手など、協力関係を継続的に維持する効果を期待しております(注)1	無
	0	-		

- (注) 1 . 定量的な保有効果については測定が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、保有先との取引状況及び受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。
- 2 . 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 3 . (株)伊予銀行は、株式移転により2022年10月3日付で、完全親会社となる(株)いよぎんホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、(株)伊予銀行の普通株式1株につき、(株)いよぎんホールディングスの普通株式1株の割合で割当を受けております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成の方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業財務の基盤強化に有効となる会計情報をいち早く取得できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な財務諸表作成に活用しております。

また、建設業に係る基準等については、建設工業経営研究会に加入し、情報・資料を入手して活用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,192	29,017
受取手形	1,421	888
電子記録債権	1,837	2,787
完成工事未収入金	15,354	16,275
契約資産	2,590	5,121
有価証券	300	300
未成工事支出金	554	559
商品及び製品	278	312
原材料及び貯蔵品	190	223
その他	143	206
貸倒引当金	16	17
流動資産合計	49,847	55,674
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	10,040	10,129
機械・運搬具	4,798	4,968
土地	2 11,200	2 11,433
その他	2,212	2,447
減価償却累計額	13,148	13,596
有形固定資産合計	15,102	15,381
無形固定資産	74	62
投資その他の資産		
投資有価証券	3,731	3,805
投資不動産	2,007	1,961
退職給付に係る資産	30	-
繰延税金資産	15	92
その他	431	630
貸倒引当金	91	100
投資その他の資産合計	6,124	6,389
固定資産合計	21,301	21,833
資産合計	71,149	77,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,577	2,283
電子記録債務	870	1,344
工事未払金	4,135	4,955
買掛金	181	288
短期借入金	960	-
未払法人税等	847	1,436
契約負債	1,201	1,109
賞与引当金	432	454
役員賞与引当金	85	96
完成工事補償引当金	94	25
その他	1,490	2,061
流動負債合計	11,876	14,056
固定負債		
長期借入金	-	800
退職給付に係る負債	175	116
役員退職慰労引当金	168	143
役員株式給付引当金	112	122
繰延税金負債	1,948	1,943
再評価に係る繰延税金負債	2,483	2,483
資産除去債務	16	16
その他	442	378
固定負債合計	3,348	4,003
負債合計	15,224	18,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	999	1,000
利益剰余金	48,317	51,396
自己株式	3,071	3,051
株主資本合計	53,134	56,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	932	1,017
土地再評価差額金	2,958	2,958
為替換算調整勘定	427	757
退職給付に係る調整累計額	108	86
その他の包括利益累計額合計	2,427	2,819
非支配株主持分	362	394
純資産合計	55,924	59,448
負債純資産合計	71,149	77,508

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	48,389	55,890
完成工事原価	2 38,464	2 44,309
完成工事総利益	9,925	11,580
販売費及び一般管理費	1, 2 4,585	1, 2 4,750
営業利益	5,339	6,830
営業外収益		
受取利息	15	34
受取配当金	99	110
不動産賃貸料	232	237
為替差益	32	73
投資事業組合運用益	62	57
貸倒引当金戻入額	4	4
その他	106	96
営業外収益合計	554	613
営業外費用		
支払利息	4	4
不動産賃貸原価	134	134
投資事業組合運用損	20	19
自己株式取得費用	29	-
訴訟和解金	40	-
その他	23	26
営業外費用合計	252	185
経常利益	5,641	7,258
特別損失		
減損損失	-	3 356
特別損失合計	-	356
税金等調整前当期純利益	5,641	6,901
法人税、住民税及び事業税	1,831	2,316
法人税等調整額	14	110
法人税等合計	1,846	2,205
当期純利益	3,795	4,696
非支配株主に帰属する当期純利益	1	16
親会社株主に帰属する当期純利益	3,793	4,680

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,795	4,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	84
為替換算調整勘定	187	329
退職給付に係る調整額	45	22
その他の包括利益合計	1,268	1,391
包括利益	4,063	5,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,062	5,071
非支配株主に係る包括利益	1	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,889	1,179	47,116	3,345	51,840
会計方針の変更による累積的影響額			96		96
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,889	1,179	47,213	3,345	51,937
当期変動額					
剰余金の配当			1,542		1,542
親会社株主に帰属する当期純利益			3,793		3,793
自己株式の取得				1,053	1,053
自己株式の処分		30		44	74
自己株式の消却		209	1,147	1,357	-
株式交付信託による自己株式の取得				74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	179	1,103	273	1,197
当期末残高	6,889	999	48,317	3,071	53,134

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	896	958	240	63	2,158	366	54,365
会計方針の変更による累積的影響額							96
会計方針の変更を反映した当期首残高	896	958	240	63	2,158	366	54,462
当期変動額							
剰余金の配当							1,542
親会社株主に帰属する当期純利益							3,793
自己株式の取得							1,053
自己株式の処分							74
自己株式の消却							-
株式交付信託による自己株式の取得							74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	-	187	45	268	3	265
当期変動額合計	35	-	187	45	268	3	1,462
当期末残高	932	958	427	108	2,427	362	55,924

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,889	999	48,317	3,071	53,134
当期変動額					
剰余金の配当			1,600		1,600
親会社株主に帰属する当期純利益			4,680		4,680
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株式交付信託による自己株式の処分				20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,079	20	3,100
当期末残高	6,889	1,000	51,396	3,051	56,234

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	932	958	427	108	2,427	362	55,924
当期変動額							
剰余金の配当							1,600
親会社株主に帰属する当期純利益							4,680
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株式交付信託による自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	-	329	22	391	31	422
当期変動額合計	84	-	329	22	391	31	3,523
当期末残高	1,017	958	757	86	2,819	394	59,448

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,641	6,901
減価償却費	761	568
減損損失	-	356
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	25
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	37	25
その他の引当金の増減額(は減少)	23	36
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95	91
受取利息及び受取配当金	115	145
支払利息	4	4
為替差損益(は益)	45	30
投資有価証券評価損益(は益)	0	3
売上債権の増減額(は増加)	1,706	3,869
未成工事支出金の増減額(は増加)	481	4
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	51	66
契約負債の増減額(は減少)	640	91
仕入債務の増減額(は減少)	513	2,076
その他	271	83
小計	9,238	5,692
利息及び配当金の受取額	116	144
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	2,178	1,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,171	4,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	307	307
定期預金の払戻による収入	307	307
投資有価証券の取得による支出	307	142
投資有価証券の売却及び償還による収入	200	154
有形固定資産の取得による支出	251	935
投資事業組合からの分配による収入	62	77
その他	286	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	9	827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	800
長期借入金の返済による支出	60	960
自己株式の取得による支出	1,128	0
自己株式の処分による収入	74	5
配当金の支払額	1,542	1,600
非支配株主への配当金の支払額	5	-
その他	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,661	1,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	211	319
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,712	1,820
現金及び現金同等物の期首残高	22,471	27,183
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,183	1 29,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社よしみね、明星建工株式会社、日本ケイカル株式会社、MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

MEISEI SAUDI CO.,LTD.

MEISEI INTERNATIONAL SDN. BHD.

上記2社は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、MEISEI SAUDI CO.,LTD.は、2023年4月5日付にて清算終了いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

MEISEI SAUDI CO.,LTD.

MEISEI INTERNATIONAL SDN. BHD.

上記2社は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、MEISEI SAUDI CO.,LTD.は、2023年4月5日付にて清算終了いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるMEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.ほか5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員（使用人兼務役員を含む）に支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を見積り計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ 完成工事補償引当金

当社及び連結子会社の一部は、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積り補償額に基づき計上しております。

ホ 工事損失引当金

当社及び連結子会社の一部は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ト 役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

建設工事業においては、主に熱絶縁工事、建材工事（クリーンルーム）及び冷凍冷蔵低温工事等を行っております。また、ボイラ事業においては、主にボイラ製品の製造及び設置工事を行っております。

当該工事等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

ただし、いずれも工期がごく短いものについては、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

材料輸入による外貨建買入債務

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

短期借入金及び長期借入金

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の一部においては、為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

また、連結子会社におけるデリバティブ取引の執行にあたっては、その都度事前に当社に報告され、当社の主導のもと実施方針を決定しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約等の収益認識

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	32,705	39,404

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について、請負工事契約に基づく工事収益総額に対応する工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り（決算日における工事進捗度は原価比例法による）、当連結会計年度の完成工事高を認識しております。

工事進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

・主要な仮定

工事原価総額の見積りは、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、工事期間中の委託外注費、材料費、労務費の見積り等の情報に基づいて算定しております。工事原価総額の見積りの算定は、工程の遅れや当初想定していなかった事象の発生等、工事施工に係る状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがあります。

・ 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額は、工事の進捗状況を踏まえた工事原価の見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき四半期ごとに見直しており、履行義務の充足に係る進捗率の見積りは妥当なものと考えておりますが、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合は、当社グループが認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、当該会計基準適用指針の適用が当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3 項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた44百万円は、「投資事業組合運用損」20百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下も同様とする。) に対する信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じております。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託(以下、「本信託」という。) に金銭を供託し、本信託において当社株式の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役の退任時に、当社株式が本信託を通じて交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末において194百万円及び255,400株、当連結会計年度末において173百万円及び227,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT.MEISEI INDONESIA JO	1,110百万円	1,659百万円

2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,110百万円	1,103百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	1,648百万円	1,735百万円
法定福利費	322	341
賞与引当金繰入額	220	241
役員賞与引当金繰入額	85	96
役員退職慰労引当金繰入額	19	17
役員株式給付引当金繰入額	37	31
退職給付費用	72	79
減価償却費	112	97
貸倒引当金繰入額	2	5

2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	187百万円	209百万円

3 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
京都府京田辺市	事業用資産	土地	356

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である(株)よしみねは、三重県亀山市に新工場を建設し、京都工場から移転することを決定しました。これに伴い、移転後の資産状況も含めて将来の回収可能性を検討した結果、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51百万円	126百万円
組替調整額	0	3
税効果調整前	51	122
税効果額	15	37
その他有価証券評価差額金	35	84
為替換算調整勘定：		
当期発生額	187	329
為替換算調整勘定	187	329
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	68	16
組替調整額	2	16
税効果調整前	65	32
税効果額	20	9
退職給付に係る調整累計額	45	22
その他の包括利益合計	268	391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	59,386,718	-	3,000,000	56,386,718
合計	59,386,718	-	3,000,000	56,386,718
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	8,114,323	1,610,309	3,110,000	6,614,632
合計	8,114,323	1,610,309	3,110,000	6,614,632

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少3,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,610,309株は、自己株式の取得による増加1,500,000株、役員向け株式交付信託の取得による増加110,000株、単元未満株式の買取りによる増加309株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少3,110,000株は、自己株式の消却による減少3,000,000株、役員向け株式交付信託への処分による減少110,000株であります。

4. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首145,400株、当連結会計年度末255,400株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,028	20	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	514	10	2021年9月30日	2021年11月18日

(注) 1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,000	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,386,718	-	-	56,386,718
合計	56,386,718	-	-	56,386,718
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	6,614,632	283	27,544	6,587,371
合計	6,614,632	283	27,544	6,587,371

（注）1. 普通株式の自己株式の増加283株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少27,544株は、役員向け株式交付信託における役員への交付による減少27,500株、単元未満株式の売渡しによる減少44株であります。

3. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首255,400株、当連結会計年度末227,900株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,000	20	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	600	12	2022年9月30日	2022年11月17日

（注）1. 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,200	利益剰余金	24	2023年3月31日	2023年6月23日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	27,192百万円	29,017百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	307	307
有価証券勘定	300	300
その他	0	5
現金及び現金同等物	27,183	29,004

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資及び運転資金に必要な資金を銀行借入等により調達しております。資金運用については主に短期的な預金等に限定し、一部資金計画に照らして安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外工事等にて生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業及び業務に係る企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外工事等における役務、原材料購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、手許外貨預金による決済、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、期間は原則として3年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約・通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を適時モニタリングし、取引先ごとに毎月与信残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、運用枠を設定し、かつ、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクは、債権債務の決済計画に基づいて、必要に応じて先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程に従い、社内所定決裁を受けた後取引を行い、取引状況、残高等を把握、確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定の水準に維持する等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2,4,7)	2,722	2,722	0
資産計	2,722	2,722	0
短期借入金(*6)	-	-	-
長期借入金(*6)	960	960	-
負債計	960	960	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*3,5,7)	3,043	3,043	0
資産計	3,043	3,043	0
短期借入金(*6)	-	-	-
長期借入金(*6)	800	797	2
負債計	800	797	2

(*1)「現金預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形」「電子記録債務」「工事未払金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)合同運用指定金銭信託については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)合同運用指定金銭信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該合同運用指定金銭信託が含まれております。

(*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は728百万円であります。

(*5)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は781百万円であります。

(*6)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

(*7)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	280	280

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	27,192	-	-	-
(2)受取手形	1,421	-	-	-
(3)電子記録債権	1,837	-	-	-
(4)完成工事未収入金	15,354	-	-	-
(5)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	-	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ)社債	-	100	100	-
(ロ)その他	300	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	46,105	100	110	-
(1)短期借入金	-	-	-	-
(2)長期借入金	960	-	-	-
有利子負債計	960	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	29,017	-	-	-
(2)受取手形	888	-	-	-
(3)電子記録債権	2,787	-	-	-
(4)完成工事未収入金	16,275	-	-	-
(5)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	-	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ)社債	-	100	-	-
(ロ)その他	300	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	49,269	100	10	-
(1)短期借入金	-	-	-	-
(2)長期借入金	-	800	-	-
有利子負債計	-	800	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,455	-	-	2,455
社債	-	-	199	199
その他	-	-	56	56
資産計	2,455	-	256	2,712

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,633	-	-	2,633
社債	-	-	99	99
その他	-	-	-	-
資産計	2,633	-	99	2,733

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10	-	-	10
資産計	10	-	-	10
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	-	960	-	960
負債計	-	960	-	960

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9	-	-	9
資産計	9	-	-	9
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	-	797	-	797
負債計	-	797	-	797

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、活発な市場における相場価額とは認められず、観察できないインプットにより時価を算定しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の区分に分類しております。なお、長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3に分類した金融商品に重要性はないため記載を省略しております。

3. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10	10	0
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	0
	小計	10	9	0
合計		10	9	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,335	1,047	1,287
	(2) 債券(社債)	-	-	-
	(3) その他	56	50	6
	小計	2,392	1,097	1,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	120	129	8
	(2) 債券(社債)	199	200	0
	(3) その他	300	300	-
	小計	620	629	8
合計		3,012	1,726	1,285

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額280百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(同728百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,631	1,186	1,444
	(2) 債券（社債）	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,631	1,186	1,444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券（社債）	99	100	0
	(3) その他	300	300	-
	小計	402	403	0
合計		3,033	1,589	1,444

（注）1．取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2．市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額280百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（同781百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
債券（社債）	100	-	0
その他	54	4	-
合計	154	4	0

（注）売却額・売却損には債券の償還を含んでおります。

4．有価証券の減損処理

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金(規約型)、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の海外連結子会社では、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,778百万円	1,750百万円
勤務費用	108	101
利息費用	6	9
数理計算上の差異の発生額	65	48
退職給付の支払額	77	27
退職給付債務の期末残高	1,750	1,785

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,549百万円	1,684百万円
期待運用収益	30	33
数理計算上の差異の発生額	3	64
事業主からの拠出額	171	151
退職給付の支払額	71	21
年金資産の期末残高	1,684	1,784

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,750百万円	1,785百万円
年金資産	1,684	1,784
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66	1
退職給付に係る負債	66	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66	1

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	108百万円	101百万円
利息費用	6	9
期待運用収益	30	33
数理計算上の差異の費用処理額	2	16
確定給付制度に係る退職給付費用	81	60

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
数理計算上の差異	65百万円	32百万円
合 計	65	32

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	156百万円	123百万円
合 計	156	123

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
債券	50%	45%
株式	36	40
その他	14	15
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
割引率	0.6%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.3	3.3

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	77百万円	78百万円
退職給付費用	30	65
退職給付の支払額	10	9
制度への拠出額	18	20
退職給付に係る負債の期末残高	78	114

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	361百万円	404百万円
年金資産	391	402
	30	2
非積立型制度の退職給付債務	109	112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78	114
退職給付に係る資産	30	-
退職給付に係る負債	109	114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78	114

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30百万円 当連結会計年度65百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	32 百万円	47 百万円
貸倒引当金	29	32
賞与引当金	132	139
退職給付に係る負債	53	31
役員退職慰労引当金	51	43
減損損失	111	111
その他	471	467
繰延税金資産小計	882	873
評価性引当額	589	573
繰延税金資産合計	292	299
繰延税金負債		
固定資産評価差額	1,770	1,660
その他有価証券評価差額金	411	448
その他	44	40
繰延税金負債合計	2,226	2,150
繰延税金負債の純額	1,933	1,850
再評価に係る繰延税金負債	483	483
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等損金に算入されない項目	1.0	
住民税均等割額等	1.0	
評価性引当額	0.5	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府及び東京都において、当社及び一部の連結子会社が使用するオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。当社グループが使用している部分以外は、賃貸オフィスビルとしております。また、大阪府下に賃貸収益を得ることを目的として賃貸共同住宅を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,283	3,216
期中増減額	66	68
期末残高	3,216	3,148
期末時価	3,338	3,362

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主に不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。
3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却費(68百万円)であり、当連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却費(68百万円)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,006百万円	18,613百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,613	19,951
契約資産(期首残高)	3,811	2,590
契約資産(期末残高)	2,590	5,121
契約負債(期首残高)	560	1,201
契約負債(期末残高)	1,201	1,109

契約資産は、顧客との工事契約等について期末日時点で完了しておりますが未請求の進捗部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事等に関する対価は、顧客による検収後に請求し、顧客と事前に取り決めた支払条件に従って受領しております。

契約負債は、主に、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する顧客との工事契約等について、顧客と取り決めた支払条件に基づき、収益の認識時点以前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、560百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は600百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,095百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は586百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は21,363百万円であります。当該履行義務は、建設工事業及びボイラ事業の製造及び販売に関するものであり、概ね期末日後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は25,682百万円であります。当該履行義務は、建設工事業及びボイラ事業の製造及び販売に関するものであり、概ね期末日後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、断熱工事業を中心とした建設工事業及びボイラの製造・据付等を行うボイラ事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては「建設工事業」及び「ボイラ事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額(注)4
売上高					
日本	39,873	4,670	44,543	-	44,543
アジア	3,761	79	3,840	-	3,840
その他	2	2	4	-	4
顧客との契約から生じる収益	43,637	4,751	48,389	-	48,389
外部顧客への売上高	43,637	4,751	48,389	-	48,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	332	369	(369)	-
計	43,674	5,084	48,758	(369)	48,389
セグメント利益	4,961	367	5,329	9	5,339
セグメント資産	37,814	7,620	45,435	25,714	71,149
その他の項目					
減価償却費	655	37	692	68	761
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	324	7	332	1	333

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 194百万円及び全社資産(連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)、本社ビル等)25,908百万円であります。

3. その他の項目の調整額は、全社資産(本社ビル等)に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注) 1、2、3	連結財務諸表 計上額(注) 4
売上高					
日本	43,618	6,501	50,119	-	50,119
アジア	5,713	46	5,759	-	5,759
その他	-	11	11	-	11
顧客との契約から生じる収益	49,331	6,559	55,890	-	55,890
外部顧客への売上高	49,331	6,559	55,890	-	55,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	311	354	(354)	-
計	49,374	6,870	56,245	(354)	55,890
セグメント利益	6,214	609	6,824	5	6,830
セグメント資産	41,828	8,023	49,852	27,656	77,508
その他の項目					
減価償却費	448	52	500	68	568
減損損失	-	356	356	-	356
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	470	656	1,127	-	1,127

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 224百万円及び全社資産（連結財務諸表提出会社の
 余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券及び出資金）、本社ビル等）27,880百万円であり
 ます。
 3. その他の項目の調整額は、全社資産（本社ビル等）に係るものであります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 5. 売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記
 載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,116.33円	1,185.84円
1株当たり当期純利益	74.63円	94.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,793	4,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,793	4,680
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,838	49,789

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度255千株、当連結会計年度227千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度186千株、当連結会計年度237千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	960	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	61	74	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	800	0.59	2024年9月～2025年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	67	45	-	2024年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,088	920	-	-

(注) 1. 平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率によっております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	700	100	-	-
リース債務	42	2	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,051	25,722	39,891	55,890
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,285	3,119	4,255	6,901
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	838	2,118	2,918	4,680
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.85	42.56	58.63	94.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.85	25.72	16.06	35.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,861	20,819
受取手形	981	736
電子記録債権	1,315	1,963
完成工事未収入金	11,734	13,013
契約資産	2,277	2,796
有価証券	300	300
未成工事支出金	483	286
商品及び製品	29	44
原材料及び貯蔵品	143	155
関係会社短期貸付金	211	183
その他	109	87
貸倒引当金	138	154
流動資産合計	36,308	40,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,812	5,833
減価償却累計額	2,874	3,033
建物(純額)	2,938	2,800
構築物	277	278
減価償却累計額	217	222
構築物(純額)	60	55
機械及び装置	1,766	1,804
減価償却累計額	1,590	1,629
機械及び装置(純額)	176	174
車両運搬具	40	40
減価償却累計額	39	40
車両運搬具(純額)	1	0
工具器具・備品	978	1,014
減価償却累計額	891	921
工具器具・備品(純額)	87	92
土地	5,128	5,128
リース資産	32	32
減価償却累計額	17	18
リース資産(純額)	15	14
建設仮勘定	38	80
有形固定資産合計	8,446	8,346
無形固定資産	47	38
投資その他の資産		
投資有価証券	3,528	3,609
関係会社株式	1,792	1,802
投資不動産	2,007	1,961
関係会社長期貸付金	31	284
その他	308	493
貸倒引当金	30	31
投資その他の資産合計	7,638	8,120
固定資産合計	16,132	16,505
資産合計	52,441	56,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	302	319
電子記録債務	870	1,240
工事未払金	3,098	3,506
短期借入金	960	-
未払費用	90	94
未払法人税等	584	1,146
未払消費税等	468	745
契約負債	108	215
賞与引当金	267	283
役員賞与引当金	70	80
完成工事補償引当金	87	7
リース債務	3	3
その他	419	577
流動負債合計	7,330	8,220
固定負債		
長期借入金	-	800
退職給付引当金	222	125
役員株式給付引当金	112	122
繰延税金負債	142	203
再評価に係る繰延税金負債	483	483
資産除去債務	12	12
リース債務	7	4
その他	479	436
固定負債合計	1,461	2,189
負債合計	8,791	10,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金		
資本準備金	999	999
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	999	1,000
利益剰余金		
利益準備金	722	722
その他利益剰余金		
別途積立金	32,500	34,000
繰越利益剰余金	3,776	4,841
利益剰余金合計	36,999	39,563
自己株式	3,071	3,051
株主資本合計	41,816	44,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873	968
土地再評価差額金	958	958
評価・換算差額等合計	1,832	1,927
純資産合計	43,649	46,329
負債純資産合計	52,441	56,739

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	1 34,054	1 38,214
完成工事原価	2 26,908	2 29,828
完成工事総利益	7,145	8,386
販売費及び一般管理費		
役員報酬	168	156
従業員給料手当	1,034	1,055
賞与引当金繰入額	148	161
役員賞与引当金繰入額	70	80
退職給付費用	50	40
役員株式給付引当金繰入額	37	31
法定福利費	187	193
通信交通費	187	190
地代家賃	77	78
減価償却費	39	31
租税公課	52	47
研究開発費	161	201
その他	760	757
販売費及び一般管理費合計	2,975	3,025
営業利益	4,170	5,360
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	3 1,011	3 301
不動産賃貸料	3 402	3 406
為替差益	43	36
投資事業組合運用益	62	57
その他	105	99
営業外収益合計	1,634	908
営業外費用		
支払利息	4	4
不動産賃貸原価	218	216
自己株式取得費用	29	-
訴訟和解金	40	-
その他	3 42	3 47
営業外費用合計	334	268
経常利益	5,470	6,000
税引前当期純利益	5,470	6,000
法人税、住民税及び事業税	1,463	1,816
法人税等調整額	17	19
法人税等合計	1,481	1,835
当期純利益	3,989	4,165

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,626	13.5	5,003	16.8
労務費		998	3.7	1,027	3.4
外注費		18,767	69.7	20,081	67.3
経費 (うち人件費)		3,516 (1,313)	13.1 (4.9)	3,716 (1,315)	12.5 (4.4)
計		26,908	100.0	29,828	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,889	999	179	1,179	722	30,000	4,888	35,610	3,345	40,334
会計方針の変更による累積的影響額							88	88		88
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,889	999	179	1,179	722	30,000	4,976	35,698	3,345	40,423
当期変動額										
剰余金の配当							1,542	1,542		1,542
当期純利益							3,989	3,989		3,989
別途積立金の積立						2,500	2,500	-		-
自己株式の取得									1,053	1,053
自己株式の処分			30	30					44	74
自己株式の消却			209	209			1,147	1,147	1,357	-
株式交付信託による自己株式の取得									74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	179	179	-	2,500	1,199	1,300	273	1,393
当期末残高	6,889	999	-	999	722	32,500	3,776	36,999	3,071	41,816

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	847	958	1,806	42,141
会計方針の変更による累積的影響額				88
会計方針の変更を反映した当期首残高	847	958	1,806	42,229
当期変動額				
剰余金の配当				1,542
当期純利益				3,989
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				1,053
自己株式の処分				74
自己株式の消却				-
株式交付信託による自己株式の取得				74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	-	26	26
当期変動額合計	26	-	26	1,420
当期末残高	873	958	1,832	43,649

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,889	999	-	999	722	32,500	3,776	36,999	3,071	41,816
当期変動額										
剰余金の配当							1,600	1,600		1,600
当期純利益							4,165	4,165		4,165
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株式交付信託による自己株式の処分									20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,500	1,064	2,564	20	2,585
当期末残高	6,889	999	0	1,000	722	34,000	4,841	39,563	3,051	44,402

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	873	958	1,832	43,649
当期変動額				
剰余金の配当				1,600
当期純利益				4,165
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株式交付信託による自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	-	94	94
当期変動額合計	94	-	94	2,680
当期末残高	968	958	1,927	46,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)に支給する賞与に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度対応額を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積り補償額に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主に熱絶縁工事を行っております。当該工事等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度までの発生費用を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

ただし、工期がごく短いものについては、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象...材料輸入による外貨建買入債務
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...短期借入金及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法等を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約等の収益認識

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	21,707	24,851

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約等の収益認識 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT.MEISEI INDONESIA JO	1,110百万円	1,659百万円
計	1,110	1,659

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1 完成工事高に含まれる兼業部門の材料売上高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	525百万円	1,229百万円

2 完成工事原価に含まれる兼業部門の材料売上原価

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	386百万円	922百万円

3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	917百万円	198百万円
不動産賃貸料	170	168
貸倒引当金繰入額	10	11

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
関連会社株式	1,792	1,802

(税効果会計関係)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金	51 百万円	56 百万円
賞与引当金	81	86
退職給付引当金	68	33
減損損失	18	18
その他	527	506
繰延税金資産小計	747	702
評価性引当額	504	479
繰延税金資産合計	242	223
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	385	427
繰延税金負債合計	385	427
繰延税金資産(負債)の純額	142	203
再評価に係る繰延税金負債	483	483
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との 間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を 省略しております。
交際費等損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等益金に算入されない項目	5.0	
住民税均等割額等	1.0	
評価性引当額	0.2	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	日揮ホールディングス(株)	263,201	431
		サンライズ(株)	71,600	280
		(株)ワキタ	205,700	250
		泉州電業(株)	66,600	217
		レイズネクスト(株)	124,269	180
		(株)タクマ	119,000	157
		(株)T&Dホールディングス	79,400	130
		(株)みずほフィナンシャルグループ	66,646	125
		(株)ヨータイ	68,700	104
		トーヨーカネツ(株)	38,400	100
		住友化学(株)	206,234	91
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	83
		出光興産(株)	28,400	82
		その他(21銘柄)	494,855	481
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	合同運用指定金銭信託	300	300
投資有価証券	満期保有目 的の債券	第351回利付国債	10	10
	その他 有価証券	第25回阪神高速道路株式会社社債	100	99
		計	410	409

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ジャフコSV6投資事業有限責任組合	5億	417
		ジャフコSV4-B号投資事業有限責任組合	5	105
		SBI4&5投資事業有限責任組合2号	1	70
		その他(5銘柄)	-	187
		計	-	781

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,812	36	15	5,833	3,033	174	2,800
構築物	277	2	2	278	222	8	55
機械及び装置	1,766	65	28	1,804	1,629	67	174
車両運搬具	40	-	-	40	40	1	0
工具器具・備品	978	41	6	1,014	921	36	92
土地	5,128 (1,442)	-	-	5,128 (1,442)	-	-	5,128
リース資産	32	0	-	32	18	1	14
建設仮勘定	38	80	38	80	-	-	80
有形固定資産計	14,075 (1,442)	227	91	14,212 (1,442)	5,866	288	8,346
無形固定資産 (注1)	-	-	-	75	37	8	38
投資その他の資産 投資不動産	2,247	-	-	2,247	286	46	1,961
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	169	16	-	-	185
完成工事補償引当金	87	7	87	-	7
賞与引当金	267	283	267	-	283
役員賞与引当金	70	80	70	-	80
役員株式給付引当金	112	31	21	-	122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.meisei-kogyo.co.jp/ir/kokoku/
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1 株主優待の内容 JCBギフトカードの贈呈 2 対象者及び贈呈基準 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元(200株)以上保有する株主 (1) 200株以上 1,000円分 (2) 500株以上 2,000円分 (3) 1,000株以上 3,000円分 (注) 1 2年以上継続保有の場合、500株以上及び1,000株以上には各々1,000円分を追加 2 優待商品の受け取りに代えて、社会貢献団体への寄付選択も可能 3 贈呈時期 毎年6月下旬以降、現品を発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

明星工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 公夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約等の工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工事契約等の収益認識については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。当連結会計年度の完成工事高55,890百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識の方法により計上した完成工事高は、39,404百万円と70.5%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識の方法による収益は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、工事進捗度に基づき認識され、工事進捗度は当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定している。</p> <p>工事原価総額の見積りは、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、工事期間中の委託外注費、材料費、労務費の見積り等の情報に基づいて算定されており、工程の遅れや当初想定していなかった事象の発生等、工事施工に係る状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがある。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識の方法の適用による工事収益の認識の基礎となる工事原価総額の見積りは、工事契約ごとに要求仕様が異なり、工事現場を取り巻く環境は必ずしも予見的なものではなく、工期を含め変動要因が多く、不確実性に対する経営者の判断を伴うものである。このような経営者の判断は、一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識の方法の適用による収益の計上に大きな影響を与えるため、当監査法人は工事原価総額の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識の方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事物件の作業項目ごとに、根拠資料に基づき工数や費用が積算されることを確保する統制 ・工事施工に係る状況変化に対応して、工事原価総額が適時に見直しが行われることを確保する統制 <p>(工事物件ごとの工事原価総額の見積りの検証)</p> <p>工事物件ごとの契約金額、工事原価総額の見積額、工事原価発生額、工事内容、工期等を表示した工事原価一覧を入手し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人がリスクを勘案して抽出した工事物件に対して、工事内容に沿った作業項目ごとに工数や費用が積算され、根拠のない工事原価が含まれていないこと、工事原価総額に追加すべき工事原価がないことを積算資料の閲覧及び質問により検討した。 ・一定基準以上の工事物件について予定工事利益率の推移を分析し、工事原価総額の見直しが行われた一定基準以上の工事物件について、その見直しが根拠に基づくものであるかを検討した。 ・当期に完了した一定基準以上の工事物件について、工事原価総額の見積りと発生原価を比較し、経営者による原価総額見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明星工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明星工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

明星工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 公夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約等の工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約等の工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。